

愛知大学

自己点検・評価報告書

2023 年度

愛 知 大 学

愛知大学短期大学部

# 目次

総括 .....	1
1. 認証評価 大学基準協会からの提言に係る改善状況報告書 .....	3
2. 事業計画・事業報告 .....	39
3. 学部・研究科の自己点検評価 .....	41
4. 課室別目標管理 .....	81

## 総 括

この度、各関係単位の協力を得て 2023 年度愛知大学自己点検・評価報告書を取りまとめた。概要は以下のとおりである。

### 1. 認証評価結果 大学基準協会の提言等への対応

本学は 2021 年度大学基準協会による第 3 期認証評価を受審し、「適格」の評価を得た。大学基準協会からは是正勧告 1 件、改善課題 4 件の指摘を受け、加えて本学独自の対応として認証評価における大学基準協会の指摘から努力課題 15 件を選定したことは既に報告したとおりである。以上の各課題の改善に向けた状況を毎年度点検してきたが、改善は順調に進み、2023 年度をもって 12 件を対応済とすることができた（是正勧告 1 件、改善課題 2 件、努力課題 9 件）。

### 2. 3 つの点検・評価活動について

#### 1) 事業計画・事業報告

これは第 5 次基本構想の目標・方針に基づいた大学の 2023 年度事業計画及びその実施結果の点検・評価に係る事業報告である。事業報告書は本学の常任理事会、学内理事会、大学評議会、理事会、評議員会の各機関で審議、点検されるとともに本学の自己点検・内部質保証委員会でも点検がなされている。事業計画における各事業項目の進捗状況は概ね、実施されたか、または実施に向け検討している段階といえる。

#### 2) 学部・研究科の自己点検・評価

各学部・研究科は各評価項目を取組み、その結果について点検・評価を行った。なお、今回の点検・評価報告では短期大学部については後述のとおり、対象外としている。2023 年度の取組結果として、各項目において「対応済み」とした単位は全 14 単位のうち概ね 8 割超から 10 割のレベルに達している。前年度と比べると「対応中」の数が増加しているが、これは、全学的なカリキュラム改革、および教員配置計画の再編を行っている影響によるものである。実質的な取組み内容としては、むしろ、前年度よりも進んでいると考えている。

なお、2023 年度から、全学の自己点検・内部質保証委員会から各単位に対して自己点検・評価結果についてのコメントを送ることとし、フィードバックプロセスを強化している。

#### 3) 課室別目標管理

全体として各課室別の課室目標に沿って点検・評価活動が組織的に展開されている。また取組状況は各事務部内及び事務局で情報共有がされている。各事務部単位で設定した項目（総数 107）の目標達成度（「達成」と「概ね達成」を合わせた項目数の割合）は本年度、8 割を超えており、着実に目標が達成されているといえる。他方で「未達成」の項目が計 15 項目あり、今後、しっかりと取り組んでいきたい。

以 上



# 1. 認証評価

## 大学基準協会からの提言 に係る改善状況報告書



1. 認証評価 大学基準協会からの提言に係る改善状況報告書

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容	
1	基準	基準4 教育課程・学修成果	
	提言（全文）	国際コミュニケーション研究科修士課程では、大学院学則において特定の課題についての研究成果をもって修士論文の審査に代えることができることが規定されているにも関わらず、固有の審査基準を設けていないため、是正されたい。	
	大学評価時の状況	多様な経験や国際的視野を持ち、高度で専門的な職業能力を有する人材の育成を重視する観点から、修士課程在籍学生が実践で得られた知識や経験に基づき作成した特定課題研究のうち優れたものを学位論文と同等とみなし、審査の対象にしている。ただし、これまでに修士論文に代えて特定課題研究が提出された例はないため、この方法で審査されたことはない。	
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	過去に適用例がなく、今後もその見込がない。また、こうした研究成果を産出できる場合は修士論文の作成能力も当然有しているはずなので、修士論文を作成し、それを評価の対象とすべきである。その為、この規定（大学院学則：第29条3頁）は廃止にすることとする。
		2022年度末時点	「今後の改善の方向性等」に記載したとおり、特定課題研究については、この制度を廃止することとし、大学院学則第29条3頁の規定を削除した。
		2023年度末時点	対応済み
		2024年度末時点	—
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度第1回国際コミュニケーション研究科委員会議事録</li> <li>・2022年度第1回国際コミュニケーション研究科委員会資料（12-3）</li> <li>・2022年度第4回 大学院委員会議事録</li> <li>・2022年度第10回 大学評議会議事録</li> <li>・愛知大学大学院学則の一部変更について（規程公示 第2022-40号）</li> </ul>	

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言 (全文)	「自己点検・内部質保証委員会」のもとで、「事業計画・事業報告」「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」の3つの自己点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に取り組む体制を構築しているものの、点検・評価結果に基づく「自己点検・内部質保証委員会」による改善のためのフィードバックが十分には行われていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	3つの自己点検・評価の取組みの結果は、内部質保証推進組織の中心である自己点検・内部質保証委員会に報告されており、同委員会において、自己点検・評価サイクルが適切に回っていることを確認している。「学部・研究科の自己点検・評価」は同委員会において学部・研究科の取組みや事例の共有、改善課題の確認が行われ、必要に応じて改善・向上に向けた助言や指摘を行っているものの、「事業計画・事業報告」及び「課室別目標管理」は同委員会による改善・向上に向けた助言や指摘にまで至っておらず、内部質保証のプロセスとして十分に機能していない現状であると認識している。
	大学評価後の改善状況	<p>今後の改善の方向性等</p> <p>「事業計画・事業報告」「課室別目標管理」について、自己点検・内部質保証委員会では、自己点検・評価サイクルの適切性を中心に確認してきた。今後は、同委員会としての役割を実質化すべく、自己点検・評価サイクルの適切性の確認に加え、各会議体における事前の審議の中で出された意見等を集約し、同委員会にて確認し、必要に応じて同委員会より対象の単位に対して、改善・向上に向けた助言や指摘を行う方向で検討する。</p> <p>2022年度末時点</p> <p>「事業計画・事業報告」及び「課室別目標管理」について、2021年度末評価及び2022年度中間評価を、それぞれ2022年9月と2023年1月開催の自己点検・内部質保証委員会において協議し、PDCAサイク</p>

			<p>ルとしての適切性を点検した。</p> <p>また、本学における事業全体の取組を客観的に検証及び評価し、事業の改善に資するため、2023年4月より外部評価制度を導入することとした。これに伴い、外部評価委員制度規程の制定及び自己点検・内部質保証委員会規程の一部改正を行い、自己点検・内部質保証委員会の下に外部評価委員会を置くこととなった。</p> <p>外部評価委員会は、自己点検・内部質保証委員会から提示された事項に対して審議及び評価を行い、自己点検・内部質保証委員会は、外部評価委員会からの評価結果を踏まえ、各単位に対して助言や指摘を行い、本学の事業の改善に努めることとなる。</p> <p>今後は、外部評価委員会を活用した改善・向上に努めていく。</p>
		2023年度末時点	<p>「事業計画・事業報告」及び「課室別目標管理」について、2022年度末評価及び2023年度中間評価を、それぞれ2023年9月と2023年12月開催の自己点検・内部質保証委員会において協議し、PDCAサイクルとしての適切性を点検した。</p> <p>特に教育の質の保証、向上の中心的な取組単位である学部・研究科が実施する「学部・研究科の自己点検・評価」については、各学部・研究科の自己点検・評価結果を、2024年3月開催の自己点検・内部質保証委員会において確認した。また、「学部・研究科の自己点検・評価」の自己点検・評価活動について、フィードバックプロセスを強化することを目的として、同委員会から各単位に対しフィードバック（コメント）を行い、その内容を各単位で確認・共有する取り組みを実施した。また、教学マネジメントの観点から、「学部・研究科の自己点検・評価」の結果とフィードバックコメントを大学評議会にも報告・共有し、全学的な視点からも共有することで、質の向上を図る取り組みを進めた。</p> <p>2023年4月1日付での外部評価委員規程の施行に伴い、学外有識者4名に外部評価委員を委嘱し、2023年7月及び9月に「愛知大学外部評価委員会」を実施した。2023年9月開催の自己点検・内部質保証委員会において外部評価委員会から受け取った</p>

		<p>「外部評価報告書」を確認するとともに、同月開催の大学評議会においても「外部評価報告書」を報告し、評価結果を共有した。</p> <p>「外部評価報告書」で提起された課題について、3つのポリシーの全てを大学案内へ掲載する指摘に対しては、2025年度向け大学案内から対応することとした。</p> <p>対応済み</p>
	2024年度末時点	—
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、経済学研究科修士課程及び文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	<p>下記のとおり、教育課程の実施に関する基本的な考え方はあるものの、それが教育課程の編成・実施方針には示されていないとの評価であった。</p> <p><b>【経済学研究科修士課程】</b>          経済学研究科修士課程では、「経済分析」「政策・地域」「世界経済」の3コースを設け、学生は、専修科目とした科目が属するコースを主専攻（修了要件の1/2の単位数）、もうひとつのコースを副専攻（修了要件の1/4の単位数）として履修することで体系的・系統的な研究が可能となるようにしている。また、学生の柔軟な履修を可能とするためセメスター制を導入し、2単位科目を多く置いている。さらに、教育効果をより一層高めるため、学際的な総合科目（例；政治と経済特別講義）を設置し、他研究科科目の履修も一定の単位数の範囲で認めるようにしている。本研究科は、学部基礎を置き、その構成員も学部とほぼ重なっていることから、学部の教育内容との関連性にも配慮して授業科目を設定している。</p> <p><b>【文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程】</b>          文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程では、必修の専修科目1科目4単位及び研究演習4単位を修得する。それ以外の専修科目についても、指導教授の指導の下で取得が可能である。なお専修科目では、地域システムに関する専門的な知識、思考・分析力について修士課程のさらなる資質向上を目指す。研究演習は課程博士論文を作成するためのものであり、高度で専門的な研究方法と研究能力のさらなる向上を目指すこととしている。</p>

大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の研究科に対して、上記「大学評価時の状況」に示した教育課程の実施に関する基本的な考え方を、教育課程の編成・実施方針に具体的に示すよう要請する。新たな教育課程の編成・実施方針については、基本的な考え方が具体的に示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。
	2022年度末時点	<p>認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。</p> <p>教育課程の編成・実施方針については、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示せるよう、新たに「教育内容」「教育方法」「学修成果の評価」の項目を設け、項目ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。その上で、本指摘の対象となる研究科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、教育課程の編成・実施方針の点検・見直しを要請した。</p> <p>各学部・研究科において修正された教育課程の編成・実施方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024年度以降入学生用として策定した。</p> <p>策定後は、本学公式ホームページで公開すると共に、2024年度大学院案内等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。</p>
	2023年度末時点	対応済み
	2024年度末時点	—
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		

No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	修士課程・博士後期課程・専門職学位課程では、各研究科の学位授与方針に示した学習成果の測定が不十分なため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	<p>下記のとおり、学習成果の測定は行われているものの、「学位授与方針に示した学習成果」の測定という点では不十分であるとの評価であった。</p> <p>【修士課程・博士後期課程】          修士課程・博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に基づいて、当該の研究科委員会で修了要件を満たしているかを確認している。また、修士論文・博士論文の評価においては、論文審査の主査、副査が修士論文と口頭試問をもとに評価を行い、その報告書を当該の研究科委員会で回覧のうえ、修了判定を行っている。その結果を大学院委員会において、あらためて審議を行っている。</p> <p>【専門職学位課程】          専門職学位課程では、法科大学院（法務研究科）教授会において毎年行われる修了・進級判定で、法科大学院（法務研究科）の学位授与方針に示した学習成果につき、学生一人一人の達成状況を法科大学院（法務研究科）専任教員全員で確認し、問題点や課題等を検討している。さらに、定期的開催されるFD協議会では、学生の学修状況を丁寧に確認するとともに、法科大学院（法務研究科）構成員全員で共有し、問題等が認められる学生については適宜対応策を検討している。演習科目が中心となる2年次、3年次では答案の添削を通して学生の学習状況を個別に把握している。</p>
大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	自己点検・内部質保証委員会が中心となり、「学位授与方針に示した学習成果」という観点から、その測定方法を具体的に検討するよう、大学院委員会及び法務研究科教授会に要請する。それぞれで策定された測定方法は、適切なものになっているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。

		<p>2022 年度末時点</p>	<p>学位授与方針に示した学習成果の測定については、本指摘の対象となる研究科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても検討する必要があるとの考えから、改善課題②及び努力課題⑤の教育課程の編成・実施方針に関わる指摘への対応の中で、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、本学のアセスメント・ポリシーに基づく「学修成果の評価」の方法について点検・見直しを要請した。</p> <p>各学部・研究科では、認証評価での指摘を踏まえ、具体的に見直し作業を行った。</p> <p>特に、法務研究科では、大学全体の認証評価での指摘と大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価の指摘を踏まえ、3つのポリシーを全面的に見直し、学修成果の評価に関する規程類の整備を行うとともに、年度末の教員自己評価において各教員が担当授業において学位授与方針に示された能力・素養の涵養に努めたかを評価する設問項目を設け、結果を集計し、法務研究科教授会で共有した。</p> <p>各学部・研究科において修正された「学修成果の評価」の方法については、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024 年度以降入学生用の教育課程の編成・実施方針として策定した。</p> <p>今後は、自己点検・内部質保証委員会から各学部・研究科に対して、様式等を示したうえ、各単位が策定した「学修成果の評価」の方法に基づき、その測定方法を更に具体的に検討するよう要請する。</p>
		<p>2023 年度末時点</p>	<p>2025 年度向けの 3 つのポリシーについて、各研究科において改めて点検を行った。この中で、「学修成果の評価」の方法についても、前年度に続き、教育課程の編成・実施方針とともに点検・見直しを要請した。</p> <p>各単位における個別の取り組みとして、法務研究科では、大学全体の認証評価での指摘と大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価の指摘を踏まえ、3つのポリシーを全面的に見直したこと</p>

			に続き、開講科目の改定を行い、関係規程類の整備を行った。
		2024 年度末時点	—
	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料		—

No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士後期課程、経済学研究科修士課程・同後期課程、経営学研究科博士後期課程では在籍学生がおらず、経営学研究科修士課程では0.47、文学研究科修士課程では0.07、同博士後期課程では0.22、国際コミュニケーション研究科修士課程では0.23、法務研究科専門職学位課程では0.47と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>修士課程・博士後期課程では、収容定員に対し在籍学生数が大きく下回っている現状が続いている。これは、以前からの課題であり、2016年度に策定された「第4次基本構想」や各年度の事業計画書には、大学院全体の改革再編、入学定員の見直し、入学者増の対策など記載し、対策を検討しているが、なかなか改善まで至っていない。大学院再編等検討委員会を立ち上げ、定員管理だけでなく、そのほか多岐にわたる大学院の課題を検討することとしている。専門職学位課程についても、収容定員に対する在籍学生比率は45%～60%の間で推移している。社会人向けの特別入試の制度や東京での受験会場の増設をするなど、改善・向上に向けた取り組みを行っているものの、なかなか成果として表れていない。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>今後の改善の方向性等</p> <p><u>大学院委員会</u> 「大学院で取り組む具体的な施策について」に基づき、2024年度の学生募集から定員を改訂するなど、各研究科委員会、大学院委員会（大学院将来構想委員会含む）において在籍学生比率が少しでも改善できるように取り組む。</p> <p><u>法務研究科</u> 本学法科大学院の2022年度の入学者は、定員20名に対し13名であり、定員充足率は65.0%となっている。近年、40～50%前後で推移してきた状況から比較すれば、持ち直していると考えている。</p>

			<p>本学法科大学院では伝統的に未修者及び社会人経験者の法曹養成を強みとしている。全国的には未修者及び社会人経験者の法科大学院離れの傾向が顕著であるが、本学法科大学院では未修者が大半で、近年は社会人経験者が大きく増加している。</p> <p>法科大学院は法曹養成を最大の目的としており、入学者の量的担保より質的担保の要請の方が圧倒的に高くなっている。このため、定員数を超える入学試験受験者数はあっても厳格な選抜を実施している（これまでは平均2倍以上の競争倍率を維持しなければならなかった）。その結果、定員不充足の事態が生じていた。</p> <p>地域に根ざした法曹を養成するという目的を達成するため、今後も法学未修者の受け入れに重点を置き、社会人にも門戸を開いた募集活動を行う。</p> <p>また、2024年度には法学部法科大学院連携コース卒業生が法科大学院に進学することになっている。このルートからも一定程度、学生確保が可能になると考えている。</p>
		2022年度末時点	<p><u>大学院委員会</u></p> <p>経済学研究科、文学研究科日本文化専攻、同地域社会システム専攻、同欧米文化専攻、国際コミュニケーション研究科それぞれの修士課程において、定員を減員することとし、2024年度入試より、減員した定員で学生募集を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済学研究科経済学専攻修士課程 入学定員 15名⇒5名</li> <li>・ 文学研究科日本文化専攻修士課程 入学定員 10名⇒5名</li> <li>・ 文学研究科地域社会システム専攻修士課程 入学定員 10名⇒5名</li> <li>・ 文学研究科欧米文化専攻修士課程 入学定員 10名⇒5名</li> <li>・ 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻修士課程 入学定員 15名⇒5名</li> </ul> <p><u>法務研究科</u></p> <p>本学法科大学院の2023年度の入学者は、定員20名</p>

			<p>に対し14名であり、定員充足率は70.0%となっている。近年、40～50%前後で推移してきた状況から比較すれば、飛躍的な改善であると考えられる。</p> <p>この状況が一時的な現象に終わらないよう、引き続き、地域における法曹養成機関としての使命を果たすべく、今後も法学未修者の受け入れに重点を置き、社会人にも門戸を開いた募集活動を行う。併せて、2022年度に始動した法学部法科大学院連携コースが軌道に乗れば、毎年度、一定程度の数の学生確保が可能になるため、本学法学部との連携を一層強化し、同コース生の確保に努める。</p>																																																																																																		
		<p>2023年度末時点</p>	<p><u>大学院委員会</u></p> <p>前年度に記載したとおり、経済学研究科経済学専攻、文学研究科日本文化専攻、同地域社会システム専攻、同欧米文化専攻、国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻の各修士課程については、2024年4月より入学定員を減ずることとし、その届出を文部科学省へ行い、入学生確保を目的とした学生募集活動を精力的に展開した。入学定員減員後に実施した2024年度大学院入試結果は以下の通りであった。引き続き、収容定員に対する在籍学生数比率の改善・向上に努めていく。</p> <p>&lt;修士課程&gt;※2024.5.1現在</p> <table border="1" data-bbox="742 1305 1369 1787"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻名</th> <th>入学定員</th> <th>志願者数</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学定員</th> <th>在籍者数</th> <th>充足率</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済学研究科</td> <td>経済学専攻(修士課程)</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営学研究科</td> <td>経営学専攻(修士課程)</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>0.53</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>0.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国研究科</td> <td>中国研究専攻(修士課程)</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>12</td> <td>0.80</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">文学研究科</td> <td>日本文化専攻(修士課程)</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0.20</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域社会システム専攻(修士課程)</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧米文化専攻(修士課程)</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション研究科</td> <td>国際コミュニケーション専攻(修士課程)</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;博士後期課程&gt;※2024.5.1現在</p> <table border="1" data-bbox="742 1877 1369 2047"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻名</th> <th>入学定員</th> <th>志願者数</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学定員</th> <th>在籍者数</th> <th>充足率</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法学研究科</td> <td>公法学専攻(博士課程)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	研究科名	専攻名	入学定員	志願者数	入学者数	充足率	入学定員	在籍者数	充足率	収容定員	経済学研究科	経済学専攻(修士課程)	5	0	0	0.00	0	0	0.00		経営学研究科	経営学専攻(修士課程)	15	18	8	0.53	15	15	0.50		中国研究科	中国研究専攻(修士課程)	15	26	12	0.80	24	24	0.80		文学研究科	日本文化専攻(修士課程)	5	2	1	0.20	1	1	0.10		地域社会システム専攻(修士課程)	5	1	0	0.00	0	0	0.00		欧米文化専攻(修士課程)	5	0	0	0.00	0	0	0.00		国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻(修士課程)	5	2	0	0.00	1	1	0.10		研究科名	専攻名	入学定員	志願者数	入学者数	充足率	入学定員	在籍者数	充足率	収容定員	法学研究科	公法学専攻(博士課程)	3	0	0	0.00	0	0	0.00	
研究科名	専攻名	入学定員	志願者数	入学者数	充足率	入学定員	在籍者数	充足率	収容定員																																																																																												
経済学研究科	経済学専攻(修士課程)	5	0	0	0.00	0	0	0.00																																																																																													
経営学研究科	経営学専攻(修士課程)	15	18	8	0.53	15	15	0.50																																																																																													
中国研究科	中国研究専攻(修士課程)	15	26	12	0.80	24	24	0.80																																																																																													
文学研究科	日本文化専攻(修士課程)	5	2	1	0.20	1	1	0.10																																																																																													
	地域社会システム専攻(修士課程)	5	1	0	0.00	0	0	0.00																																																																																													
	欧米文化専攻(修士課程)	5	0	0	0.00	0	0	0.00																																																																																													
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻(修士課程)	5	2	0	0.00	1	1	0.10																																																																																													
研究科名	専攻名	入学定員	志願者数	入学者数	充足率	入学定員	在籍者数	充足率	収容定員																																																																																												
法学研究科	公法学専攻(博士課程)	3	0	0	0.00	0	0	0.00																																																																																													

				私法学専攻 (博士課程)	5	1	1	0.20	1	0.07																				
			経済学 研究科	経済学専攻 (博士課程)	5	0	0	0.00	0	0.00																				
			経営学 研究科	経営学専攻 (博士課程)	5	0	0	0.00	2	0.13																				
			中国 研究科	中国研究専攻 (博士課程)	15	17	15	1.00	20	0.44																				
			文学 研究科	日本文化専攻 (博士課程)	2	2	2	1.00	3	0.50																				
		地域社会システム専 攻(博士課程)		2	0	0	0.00	0	0.00																					
		欧米文化専攻 (博士課程)		2	0	0	0.00	0	0.00																					
			<p><u>法務研究科</u></p> <p>本学法科大学院の2023年度の入学者は、定員20名 に対し14名であり、入学定員充足率は0.70となっ ている。また、2024年度の志願状況及び入学者数は 以下の通りである。近年、入学定員充足率が0.40～ 0.50前後で推移してきた状況から比較すれば、飛 躍的に改善していると考えられる。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt;※2024.5.1現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻名</th> <th>入学 定員</th> <th>志 願 者 数</th> <th>入 学 者 数</th> <th>充 足 率</th> <th>入 学 定 員</th> <th>在 籍 者 数</th> <th>充 足 率</th> <th>収 容 定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法務 研究科</td> <td>法務専攻(専門 職学位課程)</td> <td>20</td> <td>102</td> <td>19</td> <td>0.95</td> <td>49</td> <td></td> <td>0.82</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								研究科名	専攻名	入学 定員	志 願 者 数	入 学 者 数	充 足 率	入 学 定 員	在 籍 者 数	充 足 率	収 容 定 員	法務 研究科	法務専攻(専門 職学位課程)	20	102	19	0.95	49		0.82	
研究科名	専攻名	入学 定員	志 願 者 数	入 学 者 数	充 足 率	入 学 定 員	在 籍 者 数	充 足 率	収 容 定 員																					
法務 研究科	法務専攻(専門 職学位課程)	20	102	19	0.95	49		0.82																						
		2024年度末時点	—																											
	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度 第5回 大学院委員会議事録</li> <li>・2022年度 第10回 大学評議会議事録</li> <li>・愛知大学大学院学則の一部変更について(規程公 示 第2022-43号)</li> <li>・大学院入試実施状況推移</li> </ul>																												

(3) 努力課題（是正勧告、改善課題とされなかった課題） ※大学基準協会に報告を要しないもの  
 (自主的な課題設定)

No.	種 別	内 容	
1	基準	基準1 理念・目的	
	努力課題	建学の精神・目的が歴史的展開のなかで設定されるとともに、それを踏まえ、学部及び研究科の専門性に関連づけられた目的が概ね適切に設定されているといえる。ただし、一部の研究科の教育研究上の目的は、建学の精神及び全学的な目的との整合性が読み取りにくいいため、今後の工夫が望まれる。	
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	各研究科委員会、大学院委員会において、大学院学則第6条の教育研究上の目的を確認し、建学の精神及び全学的な目的との整合性がとれるように見直しを行う。
		2022年度末時点	大学院将来構想委員会及び大学院委員会において、建学の精神及び全学的な目的と、研究科の教育研究上の目的との整合性が読み取りにくいとされた研究科を確認した。対象とした研究科では、学位論文審査基準の検討を行うこととした。
		2023年度末時点	経済学及び経営学研究科の教育研究上の目的について、建学の精神及び全学的な目的との整合性がとれるよう、大学院学則の変更を行った。 (5/25 経営学研究科委員会、7/13 大学院委員会、7/20 経済学研究科委員会、9/21 大学院委員会、1/22 常任理事会、1/30 学内理事会、大学評議会) 対応済み
2024年度末時点		—	

No.	種 別	内 容	
2	基準	基準2 内部質保証	
	努力課題	「IR 小委員会」の所管業務の充実と、学内に対する提言を可能とする機能強化が望まれる。	
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	IR 小委員会を見直し、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合 IR データベース」導入について、これらの内容に関する検討チームを立ち上げ、検討を行う。
		2022 年度末時点	具体的に新たな組織の設置やデータベース導入を検討するチームの立ち上げには至らなかったが、担当者を中心に各種セミナーや研修会に参加し知見を広めるとともに、学内においてシステム業者によるデモや研修会を実施するなどして、本学における適切な IR 活動の姿を検討するべく情報収集に努めた。引き続き、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合 IR データベース」導入をめざす。
		2023 年度末時点	執行部が変更となり、政策のあり方を改めて検討する中で IR についても取り上げているが、本学の IR のあり方を十分に検討し、まとめられなかった。IR 小委員会のあり方に関する検討経過（2016 年度）を踏まえつつ、新たな執行部体制の下で IR に関する方針を再検討するとともに、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置に向けて、次年度中に、IR 小委員会の見直しを含めた意思決定ができるよう、取り組みを進める。
2024 年度末時点		—	

No.	種 別	内 容
3	基準	基準2 内部質保証
	努力課題	「学修成果アンケート」は「自己点検・内部質保証委員会」が所管し、「授業評価アンケート」は「学習・教育支援センター委員会」が所管するなど分化しているうえ、また調査結果の報告ルートも異なっているため、今後の「IR小委員会」を軸とする調査体系の一元化が期待される。
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等 各種調査結果の報告ルートを含め、調査体系の一元化のあり方を検討する。 なお、調査体系の一元化のあり方を検討する中で、各種調査結果を取り纏める組織の必要性が出てきた場合は、IR機能を有する全学横断的な新たな組織での対応可否を含めて検討する。
		2022年度末時点 各種調査の性質や目的が異なるため、現在の「IR小委員会」を軸とした調査体系の一元化は、本学にとって適切な方法とはなり得ないと考えられる。一方、各種調査結果の報告ルートは一元化の対象になり得ると考えられることから、本学内の組織毎の役割・権限を踏まえ、調査結果の一元的な把握を行うよう検討を進めることとした。
		2023年度末時点 2022年度末時点の改善状況で記した通り、各種調査の性質や目的が異なるため、現在の「IR小委員会」を軸とした調査体系の一元化は、本学にとって適切な方法とはなり得ないとする。 一方、今後の対応の方向性として示した、調査結果の一元的な把握については、具体的取り組みには至らなかった。まずは、学内で実施している各種アンケート等について情報収集を行い、その実施しているアンケート等をリスト化し、それらアンケート結果等が実施主体にて集約でき次第、自己点検・内部質保証委員会で確認するなど、各種アンケート結果の一元的な把握と共有・活用に向けて、取り組みを進める。
	2024年度末時点 —	

No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	努力課題	授与する学位ごとに、概ね適切に学位授与方針を定め公表しているといえるものの、文学部人文社会科学社会学コース、国際コミュニケーション学部国際教養学科、現代中国学部現代中国学科の学位授与方針について、学習成果として示した能力を具体的に記載するよう、一層の検討が望まれる。
	大学評価後の改善状況	<p data-bbox="496 651 730 981">今後の改善の方向性等</p> <p data-bbox="496 981 730 2024">2022年度末時点</p> <p data-bbox="738 651 1396 981">自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の学部に対して、「実地調査における質問事項及び提出資料等」において、学習成果として大学基準協会に示した能力を具体的に学位授与方針に盛り込むよう要請する。修正された教育課程の編成・実施方針については、基本的な考え方が具体的に示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。</p> <p data-bbox="738 981 1396 2024">認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。 学位授与方針については、学習成果として示した能力を具体的に記載するよう、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。その上で、本指摘の対象となる学部・学科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、学位授与方針の点検・見直しを要請した。 各学部・研究科において修正された学位授与方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024年度以降入学生用として策定した。 策定後は、本学公式ホームページで公開すると共に、2024年度大学案内や入試ガイド等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。</p>

		2023 年度末時点	対応済み
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容
5	基準	基準4 教育課程・学習成果
	努力課題	経済学部経済学科、国際コミュニケーション学部英語学科、同国際教養学科、経営学部会計ファイナンス学科では、公表されている教育課程の編成・実施方針からは学位授与方針との整合性が具体的に表現されておらず、読み取りにくいいため、今後の工夫が望まれる。
	大学評価後の改善状況	<p>今後の改善の方向性等</p> <p>自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の学部に対して、「実地調査における質問事項及び提出資料等」において指摘された部分について、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の整合性を具体的に表現するよう要請する。新たな教育課程の編成・実施方針や学位授与方針については、整合性が具体的に表現されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。</p> <p>2022年度末時点</p> <p>認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。</p> <p>教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針との整合性が具体的に表現されるよう、フォーマットの構成を工夫したこと、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示せるよう、新たに「教育内容」「教育方法」「学修成果の評価」の項目を設け、項目ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。その上で、本指摘の対象となる学部・学科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、教育課程の編成・実施方針の点検・見直しを要請した。</p> <p>各学部・研究科において修正された教育課程の編成・実施方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024年度以降入学生用として策定した。</p>

			策定後は、本学公式ホームページで公開すると共に、2024 年度大学案内や入試ガイド等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。
		2023 年度末時点	対応済み
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容	
6	基準	基準4 教育課程・学習成果	
	努力課題	単位の実質化を図る措置を概ね適切に講じているといえるものの、卒業要件単位数に含まれる科目を除き、資格取得に係る科目の単位数は上限に含めておらず、一部の学部では1、2年次に上限を超えて履修登録する学生が増加傾向にある。資格取得を望む学生が増加傾向にあることが要因と大学は考察しており、今後は、より一層分析し必要に応じて対策を講じるとしているため、引き続き検討することが望まれる。	
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	教職課程科目における必修科目のうち卒業要件外科目について、配当年次を分析し、1、2年次生がなぜ上限を超えて履修登録する傾向になるのか分析する。
		2022年度末時点	文学部歴史地理学科における中学社会を例にとると、必修かつ卒業要件外の科目について、配当年次及び単位数は以下のとおりである。 1年次 9科目 16単位 2年次 8科目 16単位 3年次 1科目 2単位 4年次 2科目 7単位 1、2年次配当科目が85%を占めている。一方で文学部歴史地理学科における卒業要件単位についても1、2年次生は履修上限である年間44単位を履修する傾向にある。これらのことから1、2年次に履修上限単位を超えて履修登録する学生が多いと思われる。 今後の改善方法として、入学時に教職課程を志望する学生を対象としたオリエンテーションにおいて、偏った履修登録をするのではなく、できるだけ分散させ、計画的に履修登録を行うよう指導に努めたい。
2023年度末時点	2023年度文学部入学生のうち、教職課程を申し込んだ学生の履修状況を確認したところ、卒業要件科目とは別に資格取得のために2乃至3科目多く履修したことが判明した。また成績について調べてみ		

		<p>たところ、多くの科目を履修した学生の成績が上回ったことが判明した。</p> <p>この結果から、やる気のある学生が多くの科目を履修し、勉強熱心だったのではないかと推測される。とは言え、過度な負担が続くような学習方法では肉体的にも精神的にもつらくなってしまうので、できるだけ避けるべきではある。</p> <p>2023 年度においては、2022 年度末時点の改善状況で記した通り、入学時に教職課程を志望する学生を対象としたオリエンテーションにおいて、偏った履修登録をするのではなく、できるだけ分散させ、計画的に履修登録を行うよう指導を行った。2024 年度においても引き続き指導に努めていく。</p>
	2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容	
7	基準	基準4 教育課程・学習成果	
	努力課題	複数の研究科における学位論文審査基準は、審査を行う観点を示したものであり、具体的な基準を示しているとはいいがたいため、改善が望まれる。	
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	各研究科委員会、大学院委員会において、学位論文審査基準を確認し、具体的な基準を設けるよう取り組む。
		2022年度末時点	大学院将来構想委員会及び大学院委員会において、学位論文審査基準の改善について、審議を行い、具体的な基準を示すための共通の観点を設けることとした。共通の観点は、各研究科委員会の審議を経て、改めて大学院委員会で整理することとし、その上で、各研究科において具体的な基準を整備する予定である。
		2023年度末時点	大学院委員会及び各研究科委員会において、学位論文審査基準の共通の観点を設けたうえで、それにそった形で具体的な基準を策定した。 (5/18 大学院委員会、6/15 大学院委員会、7/6 法学研究科委員会、中国研究科委員会、国際コミュニケーション研究科委員会、8/30 文学研究科委員会、9/1 経営学研究科委員会、9/5 経済学研究科委員会、9/7 国際コミュニケーション研究科委員会、9/21 大学院委員会) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対応済み</span>
2024年度末時点	—		

No.	種 別	内 容	
8	基準	基準4 教育課程・学習成果	
	努力課題	文学部人文社会学科ではコースによって授与する学位が異なっており、心理学科も学位が異なっているにも関わらず、「学修成果アンケート」の学部・学科別設問では「文学部」としての項目のみが挙げられている。学位は異なっても求められる能力には共通する部分が多いことから、学部全体で統一することとしているものの、コースによって求められる能力も多少は異なると考えられるため、更なる工夫が望まれる。	
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	社会学の学位を授与する人文社会学科社会学コース、心理学の学位を授与する心理学科の学生を対象とした学修成果アンケートの質問項目について検討を加え、質問項目の入れ替えや追加などを行う。
		2022年度末時点	学修成果アンケートの質問項目（専門教育科目の修得状況を確認する項目）について検討を加え、人文社会学科社会学コースについては独自に6つの質問項目を設定し、心理学科については従来の5項目に心理学科独自の1項目を追加した。
		2023年度末時点	対応済み
2024年度末時点		—	

No.	種 別	内 容	
9	基準	基準4 教育課程・学習成果	
	努力課題	専門職学位課程においては、全学内部質保証推進組織との直接の関係はなく、カリキュラムの適切性の担保という観点から、同組織による法務研究科に対するチェック機能が働いていないため、今後、改善に向けた検討が望まれる。	
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	法務研究科長を自己点検・内部質保証委員会の委員として加え、同委員会による助言や指摘を反映し易いプロセスの構築を目指す。これにより、カリキュラムの適切性の担保という観点からの同委員会のチェック機能を強化する。
		2022年度末時点	自己点検・内部質保証委員会規程を改正し、2022年4月14日より法務研究科長を同委員会の委員として加え、同委員会と法務研究科との連携体制を強化した。
		2023年度末時点	対応済み
2024年度末時点		—	

No.	種 別	内 容
10	基準	基準5 学生の受け入れ
	努力課題	国際コミュニケーション学部英語学科、地域政策学部、国際コミュニケーション研究科修士課程及び経営学研究科博士後期課程では、学生の受け入れ方針に、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示しているとはいえないため改善が望まれる。
	大学評価後の改善状況	<p data-bbox="504 600 730 936">今後の改善の方向性等</p> <p data-bbox="504 936 730 2024">2022年度末時点</p> <p data-bbox="738 600 1388 936">自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の学部に対して、学生の受け入れ方針に、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示すよう要請する。修正された学生の受け入れ方針については、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力が示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。</p> <p data-bbox="738 936 1388 2024"> 認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。  入学者受入方針については、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示せるよう、新たに「求める学生像」「入学前までに修得すべき能力」「選抜方法」の項目を設け、項目ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。  その上で、本指摘の対象となる学部・学科及び研究科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、入学者受入方針の点検・見直しを要請した。  各学部・研究科において修正された入学者受入方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024年度以降入学生用として策定した。  策定後は、本学公式ホームページで公開すると共に、2024年度大学案内や入試ガイド等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。 </p>

		2023 年度末時点	対応済み
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容	
11	基準	基準5 学生の受け入れ	
	努力課題	2018（平成30）年度に開設した文学部心理学科は、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低くなっている。学科・コースを入学後に決定し2年次進級時に心理学科に所属する転入者を考慮したことが要因としているものの、今後の改善が望まれる。	
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	文学部心理学科の入学定員に対する入学者数比率の平均が低くなっているが、主な原因は2年次進級時の転入者を考慮したことである。ただし、今後は入試種別ごとに合格者の定着率を上げ、定員の充足率を満たすよう努める。
		2022年度末時点	2023年度入試においては、心理学科の入学者は定員の95%で、心理学科開設以来の平均も92%となっており、入学者数比率が低い状況ではなくなっている。
		2023年度末時点	ここ数年に渡る心理学科の課題を認識した上で適切に合格判定を実施できたため、2024年度入試においては、心理学科の入学者は定員の102%で、過去3年間の平均も98%となっており、入学者数比率が低い状況ではなくなっている。
2024年度末時点		—	

No.	種 別	内 容				
12	基準	基準6 教員・教員組織				
	努力課題	学士課程における学部ごと、修士課程・博士後期課程・専門職学位課程における研究科ごとに教員組織の編制方針が明示されていないことから、一層の検討が望まれる。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="339 555 496 981">大学評価後の改善状況</td> <td data-bbox="496 555 730 981">今後の改善の方向性等</td> <td data-bbox="730 555 1396 981"> <p>自己点検・内部質保証委員会が中心となり、各学部・研究科に対して、それぞれの教員組織の編制方針を作成するよう要請する。それぞれの教員組織の編制方針には、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等、を明示することとする。</p> <p>各学部・研究科が作成した教員組織の編制方針については、上記の内容が適切に明示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="339 981 496 2022"></td> <td data-bbox="496 981 730 2022">2022年度末時点</td> <td data-bbox="730 981 1396 2022"> <p>学士課程における学部ごと、修士課程・博士後期課程・専門職学位課程における研究科ごとに教員組織の編制方針が明示されるよう、自己点検・内部質保証委員会にて、各学部・研究科において教員組織の編制方針を作成する際の雛形となる共通様式を作成した。共通様式は、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等が具体的に表現されるものとした。その上で、自己点検・内部質保証委員会より、共通様式に基づき、各学部・研究科に対して、それぞれの教員組織の編制方針を作成するよう要請した。</p> <p>各学部・研究科では、自己点検・内部質保証委員会の要請を踏まえ、具体的に教員組織の編制方針を作成した。</p> <p>特に、法務研究科では、次の①ないし③の取組みを念頭に、教員組織の編制方針を作成した。①教員採用人事にあたっては、法務研究科内規に基づき優れた資質及び人格を有することを大前提としつつ、年齢構成・ジェンダーバランスに配慮した人員配置となるよう心がけている。②FD 協議会をほぼ毎月開催し、教員の指導能力の形成及び向上に注力してい</p> </td> </tr> </table>	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	<p>自己点検・内部質保証委員会が中心となり、各学部・研究科に対して、それぞれの教員組織の編制方針を作成するよう要請する。それぞれの教員組織の編制方針には、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等、を明示することとする。</p> <p>各学部・研究科が作成した教員組織の編制方針については、上記の内容が適切に明示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。</p>		2022年度末時点
大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	<p>自己点検・内部質保証委員会が中心となり、各学部・研究科に対して、それぞれの教員組織の編制方針を作成するよう要請する。それぞれの教員組織の編制方針には、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等、を明示することとする。</p> <p>各学部・研究科が作成した教員組織の編制方針については、上記の内容が適切に明示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。</p>				
	2022年度末時点	<p>学士課程における学部ごと、修士課程・博士後期課程・専門職学位課程における研究科ごとに教員組織の編制方針が明示されるよう、自己点検・内部質保証委員会にて、各学部・研究科において教員組織の編制方針を作成する際の雛形となる共通様式を作成した。共通様式は、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等が具体的に表現されるものとした。その上で、自己点検・内部質保証委員会より、共通様式に基づき、各学部・研究科に対して、それぞれの教員組織の編制方針を作成するよう要請した。</p> <p>各学部・研究科では、自己点検・内部質保証委員会の要請を踏まえ、具体的に教員組織の編制方針を作成した。</p> <p>特に、法務研究科では、次の①ないし③の取組みを念頭に、教員組織の編制方針を作成した。①教員採用人事にあたっては、法務研究科内規に基づき優れた資質及び人格を有することを大前提としつつ、年齢構成・ジェンダーバランスに配慮した人員配置となるよう心がけている。②FD 協議会をほぼ毎月開催し、教員の指導能力の形成及び向上に注力してい</p>				

		<p>る。③近い将来相次いで生じうる法務研究科専任教員の定年退職に伴う交替に備え、後任教員の専門分野での知見を最大限活かした教育を弾力的に実現できるよう特論科目の新設等が検討されている。</p> <p>また、短期大学部においても、他学部とも連携し、教員組織の編制方針を作成した。</p> <p>各学部・研究科が作成した教員組織の編制方針については、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等が具体的に表現されているどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、策定した。</p> <p>策定後は、本学公式ホームページで公開を行った。</p>
	2023 年度末時点	対応済み
	2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容	
13	基準	基準6 教員・教員組織	
	努力課題	2年にわたり複数の研究科で教員が不足する事態になっていたことに加え、特に、法学研究科において研究指導補助教員が不足した要因は定年退職であり、不足が生じることを予め認識することが可能と考えられるため、今後、同様の事態が生じることのないよう早急に対策を検討することが望まれる。	
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	各研究科委員会、大学院委員会（大学院将来構想委員会）において、①現時点の各研究科の教員数、②定年退職予定者、③各研究科の教員資格審査状況を把握し、教員数が不足とならないように確認する。
		2022年度末時点	2022年度は、大学院将来構想委員会において、3回（7/14、11/17、3/16）にわたって、各研究科の教員数の現状と推移、今後の対応について確認し、教員数不足が生じることがないよう対応した。
		2023年度末時点	2023年度は大学院将来構想委員会（7/13）において、各研究科の教員数の現状と推移、今後の対応について確認し、教員数不足が生じることがないように対応した。 なお、2024年度以降は大学院委員会において、年度初めに教員数を確認することとした。（2/20 大学院委員会）
2024年度末時点		—	

基準6\_教員・教員組織⑭

No.	種 別	内 容	
14	基準	基準6 教員・教員組織	
	努力課題	教員組織の適切性について点検・評価がなされているものの、大学院において研究指導補助教員数の不足があったことに鑑み、今後は、常任理事会で適切性の点検・評価について検討することとしているため、着実に実施し再発防止策を講じることが望まれる。	
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	常任理事会が中心となり、大学院設置基準上必要となる教員数の継続した確保のための対応について検討を行う。
		2022年度末時点	<p>2021年度に引き続いて、2022年6月に常任理事会及び学内理事会において大学基準協会・大学基礎データの様式に準拠して、大学院設置基準上必要となる教員数が確保されているか、確認を行った。あわせて、向こう5年間の研究科別教員数の推移（見込み）を資料としてまとめ確認することにより、将来的に教員数不足となる恐れがある研究科を未然に把握することに努め、今後も毎年度点検することとした。</p> <p>また、常任理事会において、大学院設置基準上必要となる教員数の継続した確保への対応案をまとめ、大学院委員会に対し協議を要請した。協議の結果、今後、各学部長に学部枠の採用人事を進める際は各研究科の教員数も考慮するよう理解を求めるとともに、理事長及び常務理事と大学院関係者との協議の場を設けることとなった。</p>
	2023年度末時点	<p>2022年度に引き続き、2023年5月～6月にかけて、常任理事会及び学内理事会において大学基準協会・大学基礎データの様式に準拠して、大学院設置基準上必要となる教員数が確保されているか、確認を行った。あわせて、向こう5年間の研究科別教員数の推移（見込み）を資料としてまとめ、確認することにより、将来的に教員数不足となる恐れがある研究科を未然に把握することに努めた。</p> <p>また、各学部における教員配置要望の際に、大学院科目担当についても配慮し、配置要望書を作成する</p>	

			など、大学院教員数も意識した手続きを進めることとした。
		2024年度末時点	—

No.	種 別	内 容	
15	基準	教育研究等環境	
	努力課題	学内の研究制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）による研究成果を研究支援ホームページに公表することにより、学内研究費の配分、研究環境等を含めた研究の状況に関する適切性を点検・評価する仕組みとしている。これらは、研究支援・研究成果の実状を公表することによって学内外者による評価の機会を設け、研究活動の活性化につなげることが期待されると自己点検・評価しているが、研究支援・研究成果の公表内容に対する意見聴取にまでは至っておらず、今後のより一層の充実が望まれる。	
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	公表内容に対する意見を収集すべく、研究支援ホームページの「研究成果」公表シート上に、ご意見等を窓口となる研究支援課メールアドレスまでお送りいただくよう依頼文を掲載する。 なお、寄せられた意見については、必要に応じて研究政策・企画会議または研究委員会等に報告することとする。
		2022年度末時点	「今後の改善の方向性等」に記載の通り、公表内容に対する意見を収集すべく、研究支援ホームページの「研究成果」公表シート上に、ご意見等を窓口となる研究支援課メールアドレスまでお送りいただくよう依頼文を掲載した。 2022年度については、学内外から意見が寄せられることはなかった。
		2023年度末時点	「今後の改善の方向性等」に記載の通り、公表内容に対する意見を収集すべく、研究支援ホームページの「研究成果」公表シート上に、ご意見等を窓口となる研究支援課メールアドレスまでお送りいただくよう依頼文を掲載した。 2023年度については、学内外から意見が寄せられることはなかった。 対応済み
2024年度末時点		—	

## 2. 事業計画・事業報告

本学では、自己点検・評価活動の一つとして、「事業計画・事業報告」を位置づけています。「事業計画・事業報告」につきましては、下記URLの「2023年度事業報告書」をご参照ください。

**【2023年度事業報告書】**

<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity>



### 3. 学部・研究科の 自己点検評価

## 学部・研究科の自己点検評価 総評

2023年度の学部・研究科の自己点検・評価については、総括にも述べたように、ほとんどの項目において「対応済」とした単位が8割から10割のレベルに達しており、概ね各基準を満たしている学部・研究科が多いことがわかる。2022年度に比べて「対応中」が微増しているが、これらは、ちょうど2025年度新カリキュラムの実現に向け、2023年度に教育課程や教員組織の見直しを実施していたことが影響したものである。一見、対応レベルが低下したようにも見えるが、不断の検討を重ねつつ、よりよい学部・研究科の姿を追求しようとする姿勢の表れと評価することもできよう。

基準Ⅰの「理念・目的」については、とくに「[3]大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実施していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか」について、2022年度同様に「対応中」としている学部・研究科数が「対応済」としている学部・研究科数を上回った。これは、とくに学部・研究科の目的や教育課程編成・実施方針と、人的側面を有するために固定化しやすい一方で退職や休職等のコントロールが難しい流動性も有する教員配置との間での調整に困難を有する場合が多いことがうかがわれ、教員配置については各学部・研究科の意向を尊重しつつ全学的に調整をしていくことによって改善を図っていきたい。

基準Ⅱの「教育課程・学習成果」と基準Ⅲの「学生の受け入れ」については、目立った変化は見られなかったが、2025年度新カリキュラム案が確定した後も、不断に検討を行っていききたいところである。

基準Ⅳの「教員・教員組織」については、上述の通り、固定化しやすい側面と流動性との両側面を有する教員組織について、大学の理念・目的や各学部・研究科の目的等との整合性を保ちながら、全学的に調整・検討を行っていくことにより、改善を図ることとしたい。一方で、「教員の募集、採用、昇任等」については、全学部・研究科において「対応済」とされており、適切に実現できていることがうかがわれるが、人的側面のきわめて重要な大学教育においては、今後も適切な状況を継続していくよう努力したい。また、ファカルティ・ディベロップメントや教員組織の適切性についての定期的な点検・評価については、「対応済」とする学部・研究科数が増加しており、その成果が教育研究活動にも現れていくことが期待できる。

なお、短期大学の自己点検・評価については、2024年度中に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審するため、今回の点検・評価報告書の対象外としている。

以 上

2023年度 「学部・研究科の自己点検・評価」 基準毎の取り組み状況

◆取組状況（学部7、研究科6、専門職大学院1 計14）

基準	評価項目	取組状況					
		2023年度			(参考) 2022年度		
		対応済	対応中	対応予定	対応済	対応中	対応予定
基準1 理念・目的	[1] 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	◎14			◎14		
	[2] 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	◎13	▲1		◎14		
	[3] 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。	◎5	▲9		◎6	▲8	
基準4 教育課程・学習成果	[1] 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	◎13	▲1		◎14		
	[2] 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	◎13	▲1		◎14		
	[3] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	◎12	▲2		◎12	▲2	
	[4] 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	◎13		□1	◎13		□1
	[5] 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	◎13	▲1		◎14		
	[6] 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	◎13	▲1		◎13	▲1	
	[7] 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎12	▲2		◎12	▲2	
基準5 学生の受け入れ	[1] 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	◎13	▲1		◎14		
	[2] 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	◎14			◎14		
	[3] 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	◎12	▲2		◎12	▲2	
	[4] 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎12	▲2		◎11	▲3	
基準6 教員・教員組織	[1] 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	◎13	▲1		◎14		
	[2] 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	◎11	▲3		◎12	▲2	
	[3] 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	◎14			◎14		
	[4] ファカルティ・ディベロプメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	◎11	▲2	□1	◎10	▲3	□1
	[5] 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎8	▲6		◎7	▲7	
合 計		◎229	▲35	□2	◎234	▲30	□2

【学部、研究科、専門職大学院】

基準 1 理念・目的

[1]大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性				
評価者の観点	◇大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ◇教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ◇上記の学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と連関しているか。 ◇上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「愛知大学学則」第1条（大学）、第2条の2（学部）に規定している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	大学の理念・目的を踏まえ学部の目的を適切に設定している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学 学則 第2条の2」にて明示。	特に無し	特に無し	愛知大学学則
現代中国学部	◎対応済	学部の目的は、大学の理念・目的を適切に踏まえ設定している。	特になし	特になし	「大学の理念・目的」（大学HP）
国コミュ学部	◎対応済	学部の目的は、大学の理念・目的を踏まえて適切に設定してある。	学部の目的は、大学の理念・目的の方向性を具現化したものとなっている。	特になし	特になし
文学部	◎対応済	大学の理念・目的に沿って、学部の目的を適切に設定している。2021年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、学部や各学科における教育研究上の目的をすでに定め、これに基づいて教育研究活動を進めている。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4学科制への移行を実現させ、教育研究活動を進めている。その中で、各学科における教育研究の目的を明示した。	特になし	特になし
地域政策学部	◎対応済	2011年度に開設した本学部は、本学建学の精神の一つ「地域社会への貢献」を体現すべく一学科5コースで出発し、2018年度より6コース制をとったが、2022年度よりコース再編・カリキュラム改革を行い、5コース制にて、「地域を見つめ、地域を活かす」教育・研究を実施している。	本学建学の精神に則った学部理念とカリキュラムを有している。	地域と共に歩む学部である以上、科目によっては地域の諸主体と共にカリキュラム（PBLを含む）を検討する必要がある。	学部設立趣意書
法学研究科	◎対応済	研究科の目的については、理念、目的に基づき設定していることとあわせて、3つのポリシーの内容を確認した。	特に無し	特に無し	大学院学則 学生募集要項
経済学研究科	◎対応済	大学の理念・目的は「愛知大学学則」に適切に設定され、それを踏まえ本研究科の目的についても「愛知大学大学院学則」に適切に設定されている。認証評価の指摘を踏まえ、教育研究上の目的について全学的な目的との整合性を高めた。	本研究科の特色は、アドミッションポリシーに明記された高度専門知識人・高度専門職業人（修士・博士）の養成である。	特になし	愛知大学 学則 愛知大学大学院 学則 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	学則第1条の目的を基に、大学院学則第6条の2（4）の目的を定めている。	特になし	特になし	愛知大学学則 愛知大学大学院学則
中国研究科	◎対応済	大学院学則において、教育研究上の目的を定めている。	特になし	特になし	大学院学則
文学研究科	◎対応済	大学院の目的は、大学院学則において、適切に定められている。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	研究科の理念・目的は2006年に大学院設置基準の改正を受け、設定している。	特になし	特になし	大学院学則
専門職大学院	◎対応済	文部科学省、大学改革支援・学位授与機構等の動向に注視し、理念・目的に基づいた教育や催しを展開している。	法科大学院では、「地域社会に貢献する」法曹を養成するために、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」第4条を踏まえ、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養することを目標に教育を行っている。当該教育の成果は、全法科大学院中の当法科大学院の司法試験の累積合格率の高さに結実している。これまで、有為な人材を地域社会に送り出してきており、	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○学位授与方針 ○教育課程の編成・実施方針

			いずれも地域社会に貢献する法曹として活躍している。		
--	--	--	---------------------------	--	--

[2]大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表				
評価者の観点	◇理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。 ◇理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 ◇上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	経済学部の目的を学則で明示して、教職員及び学生に周知し、本学のホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学 学則 第2条の2」にて明示。教員には毎年、第1回教授会にて確認のうえ周知している。学生および社会に対しては、学部ホームページ（web）上で公表している。	特に無し	特に無し	愛知大学学則、経営学部 HP
現代中国学部	◎対応済	学部の目的を学則に明示し、大学公式ホームページ等にて公開されている。	特になし	特になし	「大学の理念・目的」（大学 HP）
国コミュ学部	◎対応済	学部の目的は、教職員および学生に周知され、大学ウェブサイト等において公表されている。	大学ウェブサイトにおける公表は、世界のどこからでも見ることができる。	特になし	大学ウェブサイトで開催している。 <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept</a>
文学部	◎対応済	学部の目的は、学則等において、教職員・学生に周知し、大学のウェブサイトにおいて公表している。2021年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、学部や各学科における教育研究上の目的をすでに定め、学則に明示している。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で学部や各学科にかかわる学則をわかりやすく示した。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4学科制への移行を実現させ、教育研究活動を進めている。その中で、各学科における教育研究の目的を明示した。	特になし	愛知大学公式ホームページ >情報公開>学部・学科の教育研究上の目的。（文学部新学科設置申請書） 愛知大学文学部ホームページ >文学部の紹介 >文学部の3つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	学則第2条の2、第7号に地域政策学部の教育研究上の目的を明記し、教員には教授会で、学生にはガイダンスや授業のなかで確認している。	特になし	特になし	大学公式ホームページ
法学研究科	▲対応中	大学院学則に目的を明記、またカリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。入試志願者に対しては「学生募集要項」に、入学者には「履修要項」に掲載し、周知・公表している。一般的な広報としては大学院独自のHPで周知している。	特に無し	適正な教員数での研究科運営、不開講科目の削減、コースワーク・リサーチワークの分化等を目的に2専攻の統合、カリキュラムの整理を図り、現在手続を進めている。	大学院学則 履修要項 学生募集要項 大学院独自公式ホームページ 2023年度 第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の目的は、「愛知大学大学院学則」に準じて定められ、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで周知・公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学則 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	当研究科の理念・目的は大学院学則において教育研究上の目的として掲げており、学則は履修要項、ホームページ等で公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	大学院履修要項及び愛知大学公式ホームページにて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 愛知大学公式ホームページ
文学研究科	◎対応済	大学院の目的は、大学院学則に明示されており、大学の Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	当研究科の理念・目的は大学院学則において教育研究上の目的として掲げており、学則は履修要項等、ホームページで公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等での公表・明示に止まらず、進学相談会においても積極的に情報を発信している。	当法科大学院のパンフレット、ウェブサイト、ガイドブックで明確に示されている。したがって、当法科大学院の教育の理念及び目標は、当該法科大学院の教職員及び学生に周知されるとともに、広く社会に公表されている。	特になし。 今後も社会に対し公表・周知を続ける。	・法科大学院パンフレット ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項

[3]大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定				
評価者の観点	◇中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 ◇上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	『第4次基本構想』により設定している。	①ロースクールと連携したコースを運用している。 ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	地域連携と国際化という課題実現に向けて、政策・地域コース、世界経済コースを設けるとともに、経済英語や、ECONOMICS（英語による授業）、フィールドスタディを開講し建学の精神の具現化に努めている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	第5次基本構想において設定している。	特に無し	特に無し	第5次基本構想
現代中国学部	▲対応中	将来計画検討委員会では、大学全体の教員数の削減計画にあわせて、今後の教員人事計画と学部教育の在り方について検討を行い、2028年度までの成案を作成したが、現地プログラムの今後のあり方等については現地プログラム検討委員会で検討中である。	特になし	特になし	将来計画検討委員会第2回議事録（2022年3月18日） 現地プログラム検討委員会議事録第1回（2023年4月5日）
国コミュ学部	▲対応中	2018年度以降、将来カリキュラム検討委員会において次期カリキュラムの検討を継続しており、2021年10月にはその内容をより具体化するべく新カリキュラム検討委員会を学部内に設置し、検討を進めている。	学部の目的に沿って、それをより効果的に具現化するための次期カリキュラムを検討している。	教員配置が固定化しているため、次期カリキュラムも現状の教員配置によって規定される部分は大きい。カリキュラムにあわせて教員配置についても検討を行う。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会において、学部組織、カリキュラムなどについて「今後10年間の文学部について」などを踏まえながら検討していく。	特になし	特になし	「文学部の10年後を考える会」による答申（2018年1月25日）、「今後10年間の文学部について」（2018年8月31日）、「文学部教授会議事録」（2018年9月20日）
地域政策学部	▲対応中	2022年度より、まちづくりコースと地域文化コースを統合してまちづくり・文化コース、地域産業コースを名称変更して経済産業コースとした。またデータ分析を学部教育の柱の一つに加えることとした。2023年度は、学部コース・カリキュラム再編委員会にて、2025年の新カリキュラムに向けて議論を進めている。	少人数教育、GIS教育、地域連携の他に新たに地域政策に必要とされるデータ分析を学部教育の柱の一つに加えるとともに、学生地域貢献事業に関連する科目（2単位）を設置している。	大学の中・長期計画をふまえて、学部の中・長期計画を構想していく必要がある。	教授会議事録・配布資料
法学研究科	▲対応中	2020年度入試からそれまで2科目課していた外国語試験を1科目にし、試験時間も短縮することで、2022年度入試にて1名の志願者から出願があったが、入学にはつながらなかった。	特に無し	2020年度入試からそれまで2科目課していた外国語試験を1科目にし、試験時間も短縮することで、2022年度入試にて1名の志願者から出願があったが、入学にはつながらなかった。	2018年度第4回及び2019年度第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	▲対応中	2023年度に実施した2024年度学生募集では、入学定員と入試科目を変更した。その他の中長期計画については、大学院委員会の答申に基づき対応する。	特になし	特になし	大学院で取組む具体的な施策について（答申）
経営学研究科	◎対応済	経営学部生向けの早期履修制度については1名の申請があり、大学院授業科目を履修した。	早期履修者は大学院第1期入試に出願し、合格した。	引き続き、経営学部生へ周知し、早期履修及び大学院進学に興味・関心を持ってもらうように取組む。	愛知大学大学院ホームページ
中国研究科	▲対応中	特色ある中国研究の充実・発展を目標とし、これに必要な教員組織やカリキュラム編成、FD活動等に関する中長期計画を策定していく。とりわけ教員組織については拡充を図っていく予定である。	特になし	所属教員の定年退職により、研究指導体制が整わない研究分野が発生し、また、博士後期課程演習担当者の教員資格保有者も不足していくことが予想されるため、早急に拡充及び大学院教員資格審査を進めていく必要がある。	

文学研究科	▲対応中	文学研究科の中長期計画は、文学研究科委員会において、検討中である。特に、教員減の中どのようにカリキュラム等を維持、発展させるかが大きな課題である。	なし	大学院には人事権がなく、一部の専攻では教員数が激減していること。その中でも人事を進め、新たな授業科目を導入した。	なし
国コミュニティ研究科	▲対応中	2021年度に認証評価の結果を受け3ポリシー（アドミッション、ディプロマ、カリキュラム）を見直しを行ったが、昨年度同様に理念・目的の適切性の検証については実施できていない。	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	法科大学院は2022年度に別途、法科大学院認証評価を受審している。ここで出された指摘事項（課題）について、2023年度中にほぼ対応を終えている。	2022年4月から、法学部に「法科大学院連携コース（いわゆる「法曹コース）」が設置され、具体的な活動が始動した。 法学部生が車道校舎で法科大学院生とともに学ぶにあたって様々な課題が出されている。法科大学院と法学部との間で定期的な協議が行われており、引き続き対応していく。	その他の中・長期の計画について、将来計画委員会のような組織を設置し検討すべき時期に来ている。	・法務研究科教授会議事録 ・法学部教授会議事録 ・法科大学院教授会 選出委員一覧[委員会別] 2023年度

## 基準 4 教育課程・学習成果

[1]授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表				
評価者の観点	◇学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、履修要項やホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	履修要項に明示するとともに、学部ホームページ（web）上、ガイドブックで公表している。両学科の学位授与方針に対称性を持たせている。	両学科の学位授与方針に対称性を持たせている。	特に無し	履修要項、経営学部 HP、経営学部ガイドブック
現代中国学部	◎対応済	学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学公式ホームページ等にて公開している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミュ学部	◎対応済	学位授与方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、学位授与方針の書式を改善した。	学位授与方針は、学部・学科の特色を活かしたものにしている。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept</a>
文学部	◎対応済	学位の授与方針を定め、大学のウェブサイトにおいて公表している。2021年度からの学部再編（4学科とする）にあわせて、各学科・コースのディプロマ・ポリシー（文学・社会学・心理学という学位に対応したもの）をすでに定め、教育活動を進めている。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で各学科・コースのディプロマ・ポリシーをわかりやすく示している。また、2025年度以降におけるディプロマ・ポリシーについて検討し、その文面を作成した。	特になし	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針 > 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 愛知大学文学部ホームページ > 文学部の紹介 > 文学部の 3つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	大学の公式ホームページ上に学部のディプロマポリシーを公表している。	ディプロマポリシーに対応させて学修成果アンケートが作られており、評価しやすくなっている。	アンケートの結果を評価し、カリキュラムの改善等に繋げていく必要がある。	大学公式ホームページ
法学研究科	▲対応中	ディプロマ・ポリシーを策定し。募集要項、履修要項、大学院独自公式HPにて公表している。	特になし	専攻の統一、カリキュラムの整理等、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴いディプロマ・ポリシーを見直していく必要があると認識している。	大学院学則 学生募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームページ 2023年度 第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の学位授与方針については、学位毎にディプロマ・ポリシーとして適切に策定し、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	本研究科の学位ごとのディプロマ・ポリシーを策定し、募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学の Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のディプロマ・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	学位授与方針が定められており、ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示されている。	特になし	・法科大学院ガイドブック ○学位授与方針 ○教育課程の編成・実施方針

[2]授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性				
評価者の観点	◇教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解やすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、履修要項やホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	履修要項に明示するとともに、学部ホームページ（web）上、ガイドブックで公表している。両学科の学位授与方針に対称性を持たせている。	経営学部ガイドブック（入学時に配布）にコースごとの履修ガイドを掲載している。また、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも掲載している。	特に無し	履修要項、経営学部 HP、経営学部ガイドブック
現代中国学部	◎対応済	学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学公式ホームページ等にて公開している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミュニティ学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、教育課程の編成・実施方針の書式を改善した。	学部の目的に沿った教育課程が編成されている。	各教員の教育理念・方針に差異がある場合もあり、具体的な実施方針については統一的に運用できていない部分も存在する。	大学ウェブサイトにて公開している。 <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept</a>
文学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針を定め、大学のウェブサイトにおいて公表している。2021年度からの学部再編（4学科とする）にあわせて、各学科・コースのカリキュラム・ポリシー（文学・社会学・心理学という学位に対応したもの）をすでに定め、教育活動を進めている。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で各学科・コースのカリキュラム・ポリシーをわかりやすく示している。また、2025年度以降におけるカリキュラム・ポリシーについて検討し、その文面を作成した。	特になし	特になし	愛知大学公式ホームページ >大学紹介>教育方針と取組み >各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針>教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 愛知大学文学部ホームページ >文学部の紹介>文学部3つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	学部立ち上げ（2011年度）に際し、学部設置委員会にて議論した。学部のカリキュラム・ポリシーは大学の公式ホームページ等で公表している。	特になし	とくに基幹科目における大人数授業の改善、アクティブラーニングの一層の導入などが課題である。	大学ホームページ、パンフレット・リーフレット、教授会議事録・配布資料
法学研究科	▲対応中	カリキュラム・ポリシーを策定し、「学生募集要項」、「履修要項」、大学院独自公式HPにて公表している。	特に無し	専攻の統一、カリキュラムの整理、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴いカリキュラム・ポリシーを見直していく必要があると認識している。	大学院学則 学生募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームページ 2023年度 第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の教育課程の編成・実施方針については、学位毎にカリキュラム・ポリシーとして適切に策定し、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	本研究科の学位ごとのカリキュラム・ポリシーを策定し、募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	カリキュラム・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学のWebサイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュニティ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のカリキュラム・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ

<p>専門職 大学院</p>	<p>◎対応済</p>	<p>ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。</p>	<p>教育課程の編成・実施方針は明確に定められており、ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。</p>	<p>特になし。</p>	<p>・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ・シラバス</p>
--------------------	-------------	---	---	--------------	---

[3]教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮</li> <li>・授業期間の適切な設定</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ(必修、選択等)</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>&lt;学士課程&gt; ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置</p> <p>&lt;修士課程・博士課程&gt; ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; ・理論教育と実務教育の適切な配置等</p> <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>				
評価者の観点	<p>◇全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。</p> <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性</li> <li>・専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成</li> <li>・学習成果を修得させるために適切な授業期間や単位の設定</li> <li>・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当</li> </ul> <p>◇各学部・研究科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。</p>				
取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料	
法学部	◎対応済 カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を体系的に編成している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し		
経済学部	◎対応済 カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を開設し、体系的なカリキュラムを作成している。	特になし	特になし	特になし	
経営学部	◎対応済 第5次基本構想に基づき全学的に自己点検・内部質保証活動が推進されている。また、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性点検は、2018 カリキュラム改革において対応済み。	本学部では初年次教育(入門ゼミ)は、各担当者が専門性を活かしたテーマを設定、公開し、学生の希望を尊重してクラス編成を行っている。	特に無し	特に無し	
現代中国学部	◎対応済 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業科目を開設し、現地主義 3 本柱の現地プログラム、現地研究調査、現地インターンシップ等体系的な教育課程を編成している。学部長が全学の自己点検・内部質保証委員会の構成員として参加しており、学部では全学の方針を踏まえて学部の教育編成を点検するため、教学主任を長とする教学検討委員会が設置されている。また、現地プログラムのあり方を検討するため現地プログラム検討委員会を設置している。	2025 年開始の新カリキュラムの検討を行い、成案を得た。		2023 年度カリキュラム検討委員会 2023 年度第 15 回教授会議事録 (2023 年 12 月 15 日)	
国コミュ学部	◎対応済 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成してある。ただし、よりよい教育課程を編成するために、学部内にカリキュラム検討委員会を設置し、次期カリキュラムの検討を実施している。	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成してある。	各教員の教育理念・方針に差異がある場合もあり、具体的な実施方針については統一的に運用できていない部分も存在する。	特になし	
文学部	◎対応済 2021 年度からの学部再編 (4 学科とする) にあわせて、授業科目の見直しを行い、新たな科目を配置して、教育活動を進めている。	特になし	特になし	文学部教授会議事録	
地域政策学部	▲対応中 学部の教育理念をさらに推進するために、教授会で教学上の課題を検討している。2019 年度に学内委員会 (学習法委員会、研究法委員会、ゼミ・卒研委員会等) を設置して、少人数授業の内容やクラス編成、ゼミ選考方法、卒業研究の評価方法などについて教授会内で議論を行なっている。また、22 年度からまちづくりコースと地域文化コースを統合してまちづくり・文化コースとし、地域産業コースを経済産業コースに名称変更した他、地域政策学部教育の柱の一つとしてデータ分析を加えるなどした。23 年度は学部コース・カリキュラム再編委員会にて、25 年度のカリキュラム改革に向けて、検討をしている。 1 年学習法 (春学期) において初年次教育を実施している。また少人数教育 (1 年次学習法、2 年次研究法・ゼミナール I、3 年・4 年次ゼミナール II~V) においてキャリア教育を組み込んでいる。	本学部における教育課程編成の特色は、1 年入学時から 4 年卒業時に至るまで 19 人以下の少人数教育を切れ目なく実施している点である (1 年次秋学期「作文法」だけ別)。この積み上げを通して、高大連携を意識した初年次教育から始まり、集大成である卒業研究の完成に向けた技法を身につけることを重視している。	やむを得ない事情で履修制限をしている授業もあり、抽選に落ちた学生が、希望しても履修制限の 22 単位まで履修できないケースが存在している。基幹科目群は可能な限り履修制限を外す方向で教授会の合意を取り、この課題は少しずつ解消してきている。	大学ホームページ、教授会議事録・配布資料、授業科目履修規定	

法学研究科	▲対応中	カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを編成しているが、在籍者がいない状況が続いている。 2025年度4月を予定として適正な教員数での研究科運営、不開講科目の削減、コースワーク・リサーチワークの分化等を目的に2専攻の統合及びカリキュラムの整理を進めている。 2019年度からは、2004年度募集停止した修士課程の再設置の検討を進めているが、課題が多く、具体化に至っていない。	特になし	カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを編成しているが、在籍者がいない状況が続いている。 2025年度4月を予定として適正な教員数での研究科運営、不開講科目の削減、コースワーク・リサーチワークの分化等を目的に2専攻の統合及びカリキュラムの整理を進めている。 2019年度からは、2004年度募集停止した修士課程の再設置の検討を進めているが、課題が多く、具体化に至っていない。	2019年度第2回、第3回、第4回、第5回 2021年度第1回、第2回 法学研究科委員会議事録 2023年度第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の授業科目及び教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき開設している。学生には、はじめに主専攻コースと主専攻科目を決定して履修させることで、コースワークとリサーチワークを組み合わせ合わせた教育ができるよう指導している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	カリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。また、大学院学則・大学院履修要項において、コースワークとリサーチワークを関連させて履修するよう明示している。	特になし	特になし	愛知大学大学院学則 愛知大学大学院履修要項
中国研究科	◎対応済	修士課程においては、中国文化系、中国社会学系に分け科目を開設している。また、博士後期課程の科目では、中国文化、中国政法、中国経済、中国歴史、日中関係、中国環境、中国社会学の研究領域の中で科目を開設しており、いずれも大学院履修要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項
文学研究科	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成している。博士課程においてコースワークとリサーチワークを明確に位置づけて科目と単位を再編成した。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	2023年度見直したカリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	学習効果の高い授業を展開できるよう毎年度授業計画の中で開講科目・教育課程を見直している。 また、年1～2回の教育課程連携協議会を開催し、社会のニーズを聞く機会を設けている。	「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力(法的な推論、分析、構成及び論述の能力)」を涵養するために、①少人数による密度の高い教育、②法的知識及び思考力を修得するための段階的かつ体系的な教育、③研究者教員と実務家教員の協同教育、及び④社会の多様化、高度専門技術化に対応した教育を重視した教育課程を編成している。具体的には、展開・先端科目を①公法関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別し、①の公法関係科目には12科目、②の民事関係科目には18科目、③の国際関係科目には9科目、④その他科目には「研究論文指導」の1科目を配置し、12単位を選択必修としている。これにより、学生は多様な分野の科目を履修することができる。また、厳格な成績評価を行うことによって、各科目および教育課程全体の教育効果が担保されている。 教育課程連携協議会を開催し、地域社会が法曹に求めるものを聞き、カリキュラム等に反映させている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像(概念図) ○学位授与方針 ・教育課程連携協議会議事録

[4]学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）</li> <li>・シラバス内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）</li> <li>・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）</li> <li>・学習の進捗と学生の理解度の確認</li> <li>・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導</li> <li>・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示</li> <li>・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）</li> </ul> <p>&lt;学士課程&gt; ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>&lt;修士課程・博士課程&gt; ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施</p>				
<p>評価者の観点</p>	<p>◇全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。</p> <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性</li> <li>・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施</li> <li>・1授業当たりの適切な学生数の設定と運用(学士課程)</li> <li>・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を 図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導</li> </ul> <p>◇各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。</p>				
<p>取組状況</p>	<p>現状説明</p>	<p>長所・特色</p>	<p>問題点及び改善策</p>	<p>根拠資料</p>	
<p>法学部</p> <p>□対応予定</p>	<p>シラバスの整備・相互チェックの実施、修得単位数不足学生や留年生の学修指導を実施するなど、学修指導体制を整備している。各学生の学習の進捗と理解度の確認、およびそれに基づく学習指導の体制については、教授会を中心に検討を始める。</p>	<p>①特に無し ②特に無し</p>	<p>①学部として、各学生の学習の進捗と理解度を確認し、それに基づいて適切な学習指導を行う体制を整える必要がある。 ②特に無し</p>		
<p>経済学部</p> <p>◎対応済</p>	<p>シラバスの内容を点検し改善するとともにカリキュラムマップを作成している。またWEB（ Moodle ）を利用しての学生への学習上の指導や周知を行うとともに、理解度の把握等も行っている。また、1授業当たりの学生数を制限し、受講しやすい授業をつくっている。さらに演習用テキストを紹介または購入して、学生の学習を活性化し、学力を高める措置を講じている。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	
<p>経営学部</p> <p>◎対応済</p>	<p>・全学的な方針に則って、修得単位数不足学生に対しては演習担当教員等が面談を行い、学修指導をしている。 ・入学時には新入生歓迎会を開き、教員及び多数の上級生による履修アドバイスを実施している。 ・専門演習（ゼミ）については、学科ごとに担当教員の人数に基づいて1ゼミ当たりの定員を設けている。 ・入門ゼミの開講クラス数については、学生動向を見ながら毎年確認している。 ・オフィスアワーを設定し公開している。</p>	<p>入学時には新入生歓迎会を開き、教員及び多数の上級生による履修アドバイスを実施している。</p>	<p>特に無し</p>	<p>履修要項、経営学部ガイドブック 両学科の会議資料・議事録</p>	
<p>現代中国学部</p> <p>◎対応済</p>	<p>全学の方針に従ってキャップ制の採用、シラバス内容の事前点検、授業評価アンケートによるシラバスの実施状況、授業外での学習時間の点検を行っている。中国語教育においては、1クラスの学生数を26名以下に設定し、効果的な授業を実施している。毎年卒業生を対象に行われる学修成果アンケートの結果は、全学自己点検・内部質保証委員会および学部教授会において点検されている。</p>	<p>コロナ禍が収束し、現地プログラム3拠点の現地実施の回復をはじめとして、現地主義教育の各種取り組みを新たな状況に適切につつ全面的に渡航して実施できるようにした。</p>	<p>特になし</p>		
<p>国コミュ学部</p> <p>◎対応済</p>	<p>アクティブ・ラーニングを導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。</p>	<p>アクティブ・ラーニングを導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。</p>	<p>教員によっては、アクティブラーニングが導入できていない場合もある。</p>	<p>Webでのシラバス公開 授業評価アンケート結果公表</p>	
<p>文学部</p> <p>◎対応済</p>	<p>アクティブ・ラーニング、チームティーチング、授業のアーカイブ化、学外実習等を導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。 2年進級時に専攻別のガイダンスを実施するなど、各専攻で適切な履修指導を行っている。</p>	<p>アクティブ・ラーニングを含む現代的な教育方法が採られており、すでに効果が上がっている。</p>	<p>セクタ(学科・コース・専攻)ごとに対応の度合いに差がある。教員組織、予算措置等において、十分配慮されていない。</p>	<p>Webでのシラバス公開 授業評価アンケート結果公表</p>	

地域政策学部	◎対応済	1セメスターの上限履修単位数を22単位に設定している。カリキュラム・マップにもとづいて専門科目シラバスの相互チェックを教授会のなかで実施している。アクティブラーニングは全教員の意識するところであり、1年時学習法では全クラス反転・協同学習を実施している。多くのゼミで地域調査を行い、PBLを活用した調査研究活動を実施しているケースもある。	地域と連携・協働した学外アクティブラーニングを実施している専門ゼミナールが少なくない。また「ゼミ・教員紹介リーフレット」を作成して、講演会の学部説明会他で保護者等に配布している。	やむを得ない事情で履修制限をしている授業もあり、抽選に落ちた学生が、希望しても履修制限の22単位まで履修できないケースが存在している。基幹科目群は可能な限り履修制限を外す方向で教授会の合意を取り、この課題は少しずつ解消してきている。	授業科目
法学研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、授業の改善を図る体制を整えている。また、副指導教授制度を設け、指導教員とともに学習の進捗や効果について適宜検証する体制を準備している。研究指導計画については、シラバス編集時において明示するように努める。	特になし	特になし	履修要項
経済学研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、シラバス内容の確認、授業の改善を図っている。大学院履修要項に「大学院研究指導計画日程表」を明示し、学生と指導教授に周知することで計画的な研究指導が実施されるよう配慮している。授業内でのディスカッションを通じて、学習の進捗と理解度の確認を行っている。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学研究科	◎対応済	シラバスの組織的チェック体制を構築し、シラバス点検をしている。修士課程については、研究指導計画日程表を大学院履修要項に掲載し、それに基づき論文指導を行っている。また、2年次の秋には修士論文の中間報告を実施し、論文作成の進捗状況を確認するとともに、教員と学生が刺激し合う機会を設けている。博士後期課程については、研究指導計画日程表を大学院履修要項に掲載し、それに基づき論文指導を行っている。	特になし	特になし	シラバス（開講科目の紹介）の点検について(依頼)愛知大学大学院履修要項中間発表会揭示
中国研究科	◎対応済	大学院履修要項において、大学院研究指導計画日程表を掲載している。また、シラバスにより各科目の研究指導の内容を公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項
文学研究科	◎対応済	指導教授によるリサーチワークに加え、教員参加の大学院生研究発表会を開催するなどして、学習の活性化を図り、効果的な教育を行っている。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、授業の改善を図っている。また、新入学生との懇話の機会を設け、学習について話し合い、教育・研究活動に反映するよう努めている（今年度は感染症感染拡大防止のため未実施）。	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	学習効果の高い授業を展開できるように毎年度授業計画の中で開講科目・教育課程を見直している。	「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養することを目標とした教育を実施している。かかる目標の達成に向け、展開・先端科目を①公法関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別し、①の公法関係科目には12科目、②の民事関係科目には18科目、③の国際関係科目には9科目、④その他科目には「研究論文指導」の1科目を配置し、12単位を選択必修としている。これにより、学生は多様な分野の科目を履修することができている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ○学位授与方針

[5]成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位等の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性、を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> <li>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul>				
評価者の観点	<p>◇全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施</li> <li>・既修得単位等の適切な認定</li> <li>・学位授与における実施手続及び体制の明確性</li> </ul> <p>◇各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。</p>				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	成績評価および単位認定は厳正に行われ、それらに基づいて、学位授与は教授会にて適切に判定されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	成績照会制度を設けて成績評価の厳正化を図っている。また単位認定では、出席のみでの単位認定をしないようシラバスに記述している。学位授与については、履修要項等で卒業要件を明示している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	全学的な取り決めに基づいてシラバスを作成している。また、シラバスには到達目標、及び評価基準を記載している。毎年、7月および1月の教授会において注意喚起をしている。	特に無し	特に無し	教授会議事録
現代中国学部	◎対応済	成績評価分布の状況を学部教授会で確認した。その際に、成績評価は、あくまで科目担当者の判断ではあるが、極端に分布が偏ることは好ましくないという点で学部内で一定の合意がある。これに従って今後も引き続き点検を進め、学部として一定の基準を設ける検討を行うことにした。	教授会において、成績分布の偏りの大きかった科目について、担当者に説明を求めた。		2023年度第12回教授会議事録(2023年10月26日)
国コミュ学部	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	特になし	・成績評価 2023年4月6日国際コミュニケーション学部教授会議事録 ・単位認定 2022年4月7日、5月12日、2023年2月28日、9月5日、9月28日国際コミュニケーション学部教授会議事録
文学部	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	特になし	特になし	特になし
地域政策学部	◎対応済	3年次編入生に対しては包括認定及び個別認定で対応している。卒業研究は必修であり、学部としての内規(基準)を設けて対応している。また卒業研究はゼミ教員が主査になり、別の教員が副査を務めて複数の教員により厳格な審査を行なっている。また科目ごとの成績評価分布一覧を希望教員には閲覧してもらい、自らの成績評価の参考にしてもらう。卒業年次生について学修成果アンケートを行い、その結果を教授会で共有している。	毎年、全卒業生の「卒業研究要旨集」を作成し卒業時に配布している。	成績評価分布一覧については教授会で情報を共有している。活用方法については検討が必要である。	卒業研究に関する内部規定、教授会議事録、卒業研究要旨集
法学研究科	▲対応中	大学院学則、学位規程、学位論文審査基準のほか、研究倫理について徹底する体制を取っている。いずれも「履修要項」等で公表している。	特に無し	専攻の統合、カリキュラムの整理、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴い学位審査基準等を見直していく必要があると認識している。	大学院学則 学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 学位論文審査基準 大学院博士後期課程単位修得者の学力確認に関する取扱要領 履修要項(研究倫理についての記載) 2023年度第5回法学研究科委員会議事録

経済学 研究科	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与については、大学院学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき適切に対応している。また、評価方法や基準は、大学院履修要項及びシラバスに明示し、学生に周知している。学位論文審査基準については、認証評価の指摘を踏まえ、具体的な基準を示した内容となるよう見直した。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学大学院 学則 愛知大学学位規程
経営学 研究科	◎対応済	認証評価 大学基準協会からの提言に係る改善状況報告書 努力課題に対応するために、学位論文審査基準の見直しを行った。	学位授与の観点を受け、それに沿った学位論文審査基準を設けた。	今年度の学位論文審査より、設けた基準をもとに審査を進めていく。	愛知大学大学院学則 愛知大学学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 愛知大学大学院 学位論文審査基準
中国 研究科	◎対応済	大学院学則、学位規程、大学院博士の学位授与に関する内規及び博士後期課程学生の学位取得のための申し合わせに基づき、成績評価、単位認定及び学位授与を行っている。	特になし	特になし	大学院学則 学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 博士後期課程学生の学位取得のための申し合わせ
文学 研究科	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、大学院学則及び学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、適切に行っている。	なし	なし	なし
国コミュ 研究科	◎対応済	学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき適切に行っている。	特になし	特になし	大学院学則 愛知大学学位規程 愛知大学大学院学位論文審査基準
専門職 大学院	◎対応済	「愛知大学専門職大学院学則」、「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」に則り、厳正に行っている。	各授業科目における到達目標や授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法については、Live Campusにシラバスを掲載し周知している。 中央教育審議会法科大学院特別委員会が提言する「共通の到達目標モデル（第二次案）」が存在する科目については、それを踏まえた到達目標や授業内容が設定されており、小冊子を配付することで学生に周知している。 オリエンテーションでは、新入生だけでなく在生も対象にして科目ガイダンスを実施しており、教員が担当する授業科目についての説明を行っている。オリエンテーション時にガイダンスを実施しない科目では、初回授業、あるいは事前の課外時間をオリエンテーションに充て、当該科目の授業内容及び方法、成績評価の基準と方法、受講予定者に必要な学習方法などについて、担当教員からの説明と受講予定者との質疑が行われている。	特になし。	○「愛知大学専門職大学院学則」 ○「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」

[6]学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発          ≪学習成果の測定方法例≫          ・アセスメント・テスト ・ループブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査          ・卒業生、就職先への意見聴取</p> <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>				
評価者の観点	<p>◇全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。          ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。          ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用          ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握（特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合）</p> <p>◇学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。</p>				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した学生の学習成果を把握・評価する方法として、特定の法学部専門教育科目における単位修得状況の目安を設定し、①初年次教育、②基礎・専門教育、③卒業時、の各時点において測定を行う。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学修成果アンケートを実施し、学修成果について確認及び評価している。また外部アセスメントテストの利用も開始した。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	教授会において、卒業年次生を対象とした学修成果アンケートにより把握に努め、反省材料としている。なお、学習成果を把握するために専門科目の単位取得状況を確認している。	特に無し	特に無し	学修アンケート集計結果資料、卒業判定資料
現代中国学部	◎対応済	学修成果を測定するための指標として学修成果アンケートを実施してきた。これに加え、学位授与方針の(1)に掲げる「高度な中国語運用能力とコミュニケーション能力を身につける」に関連し、直接評価の指標としては HSK（中国政府公認の中国語能力試験）の成績を用いて、学位授与方針と学修成果の相関性の適正化を図っている。学部での学修成果の集大成たる卒業研究を提出した者に対して口頭試問を課しており、2022年度よりその評価過程においてループブリックを導入している。	HSK は、4 年次の現地プログラム修了後に学部として受験機会を提供しており、毎年ほぼ全員が受験している。卒業時に HSK を含めて各種の語学検定試験の結果を調査している。 卒業研究を提出した者に対して実施される口頭試問は、主査と副査を配置することで、多面的な評価を可能としている。	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケートに積極的に回答するように専門演習などの機会を通じて指導を行い、学習成果の把握と評価に努めている。学習成果については、教授会において学習成果アンケートや成績分布を検討する機会を設けている。	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケートに積極的に回答するように専門演習などの機会を通じて指導を行い、学習成果の把握と評価に努めている。学習成果については、教授会において学習成果アンケートや成績分布を検討する機会を設けている。	学習成果アンケートについては、回収率がなかなか向上しない。	特になし
文学部	▲対応中	学生の学習成果については、各授業において適切な把握に努めるとともに、学修成果アンケート調査を行っている。同時に、随時成績不振者への面談等を行い、学位取得に向けた支援を行っている。学修成果アンケートの質問項目について検討を加え、文章表現の統一などを図った。	特になし	学部全体を通じた統一的な基準が未策定である。	文学部教授会議事録
地域政策学部	◎対応済	全教員は担当科目のうち少なくとも一つは授業評価アンケートを実施し、結果に対してコメントを付して公表している。また4年間の学修成果アンケートを卒業時に実施している。	学修成果アンケートはディプロマ・ポリシーの項目に沿った設問となっている。	「学修成果の見える化」については今後検討していく必要がある。	授業評価アンケート、学修成果アンケート
法学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定し、適切に評価する体制を準備している。	特に無し	特に無し	大学院学則 学生募集要項
経済学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定し、適切に評価している。2021年度認証評価の改善課題に関わり、カリキュラムポリシーに教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すよう見直した。	特になし	特になし	愛知大学大学院履修要項
経営学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定しており、修了判定時に学習成果を測定している。会計学・税法コースの院生は、税理士試験科目免除をめざし、修士論文作成にあたっては多くのものが多くあり、論文の口述試験時に	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ

		必要な能力の修得状況を確認している。			
中国 研究科	◎対応済	当該年度に学位授与申請を行う大学院生に対して、大学院合同研究発表会での研究発表を必須としている。また、修士課程、博士後期課程とも学位論文の審査については、審査委員会を設置し、同委員会から提出された報告書をもって学位授与の審査を行っている。	特になし	特になし	
文学 研究科	◎対応済	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケート調査などを通して、学習成果の把握と評価に努めている。	なし	なし	なし
国コミュ 研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき、修了要件を設定している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	法務研究科教授会や同研究科FD協議会において、学生・学年別の学修レベルを定期的に把握・共有している。	学生の能力及び資質が客観的かつ厳正に評価できるよう、「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」第6章に成績評価に関する規程を置いているほか、「学生の成績評価に関するガイドライン」を設けて、具体的な成績評価の基準を定めている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」 ○「学生の成績評価に関するガイドライン」

[7]教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ◇上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	教授会において、点検・評価を行っている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	数年ごとによりカリキュラムを更新し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。2025年から実施する新カリキュラムを作成した。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	・毎年シラバス執筆後、執筆者とは異なる者がカリキュラムマップ等との整合性を点検している。 ・カリキュラム検討委員会と教授会において18カリキュラムの中間総括を実施した。	特に無し	特に無し	シラバス点検チェックシート カリキュラム検討委員会議事録、教授会議事録
現代中国学部	◎対応済	教授会において毎年学修成果アンケート結果を確認している。今年度についても前年度から改善しているものと低下しているものを確認し、その理由についてに検討した。検討結果は今後の授業改善およびカリキュラム改革に反映させるよう努力する。	特になし	特になし	2023年度第14回教授会議事録（11月30日）
国コミュ学部	◎対応済	学部内に次期カリキュラム検討委員会を設置し、教育課程等に関する点検・評価を行ってきた。教授会においてその成果を共有し、教育課程等の改善に活用している。	学部内に次期カリキュラム検討委員会を設置し、教育課程等に関する点検・評価を行ってきた。教授会においてその成果を共有し、教育課程等の改善に活用している。	次期カリキュラム検討委員会は、学部全構成員が参加可能であるが、参加者は固定されてきていた。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会や文学部再編委員会を中心に学部の編成や教育課程について検討を重ね、4学科制への移行を実現させて、教育活動を進めている。教育課程やその内容・方法の適切性について、学部内の組織において検討していく。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4学科制への移行を実現させ、教育活動を進めている。	特になし	特になし
地域政策学部	▲対応中	学部内に自己点検評価委員会を設置している。学修成果アンケートは教授会で確認している。また2025年度学部再編に向けて学部コース・カリキュラム再編委員会を立ち上げ、新しい学部構想において現行教育課程の点検・評価を検討している。	少人数教育、GIS教育、地域連携の他に新たに地域政策に必要とされるデータ分析を学部教育の柱の一つに加えるとともに、地域貢献事業の人材育成をめざした科目を設置する計画を進めている。	学修成果アンケートは評価基準を定め、評価を実施する必要がある。	教授会議事録・配布資料、学修成果アンケート
法学研究科	◎対応済	研究科委員会において、次年度授業計画を検討する際に見直しを定期的なものとして実施する。	特に無し	特に無し	各年度研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	研究科委員会において、次年度授業計画を策定する際に教育課程及びその内容、方法について点検し適宜見直しを実施している。シラバスは大学院委員会において編集方針を確認したうえで各研究科へ周知しており、研究科の教員相互で点検を行うことで、改善・向上に役立っている。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学研究科	◎対応済	研究科委員会にて次年度の授業計画を審議する際に適宜見直しを実施している。また、シラバス点検時に教員相互で適切性を点検している。	特になし	特になし	シラバス（開講科目の紹介）の点検について（依頼）
中国研究科	◎対応済	中国研究科委員会において、適宜確認を行っている。また、デュアルディグリー・プログラムにおいて、定期的に分拠点大学と協議を実施している。	特になし	特になし	
文学研究科	◎対応済	<地域社会システム専攻> 学生が一定数存在する場合は、指導の内容や方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。  <欧米文化専攻> 教員同士の良好な意思疎通を図り、指導方法、評価方法、評価基準等について教員の間により生じないように意思疎通を図り、開かれた公正公平な指導を進める。	なし	なし	なし

国コミュニティ研究科	◎対応済	研究科委員会にて次期の授業計画を審議する際に適宜見直しを実施している。	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	法務研究科教授会や同研究科 FD 協議会において、学生・学年別の学修レベルを定期的に把握・共有している。	法科大学院としての教育水準の維持向上を図り、法科大学院の社会的使命を果たすため、自己点検及び評価を実施するための体制として、法務研究科教授会内部委員会の自己点検・評価委員会と全学的な内部質保証に取り組む自己点検・内部質保証委員会を整備している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法科大学院教授会 選出委員 一覧 [ 委員会別 ]</li> <li>2023 年度</li> <li>・法務研究科議事録</li> </ul>

[8] 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

評価の視点	<input type="radio"/> メンバー構成の適切性 <input type="radio"/> 教育課程の編成及びその改善における意見の活用				
評価者の観点	<input type="checkbox"/> 教育課程連携協議会はどのようなメンバーで構成されているか。 <input type="checkbox"/> 教育課程連携協議会の意見は、どのように教育課程の編成及びその改善に活用されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
専門職大学院	◎対応済	2023年度は12月に教育課程連携協議会を開催した。今後も定期的に会合を持ち、外部委員の意見を教育内容に反映させていくことを考えている。	委員会は外部委員2名と本学教職員1名により構成されている。外部委員1名は弁護士であり、司法の現状がカリキュラム改革として反映されることが期待できる。	特になし。	・愛知大学法務研究科 2023年度教育課程連携協議会議事録

## 基準5 学生の受け入れ

### [1]学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法				
評価者の観点	◇学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定されているか。 ◇上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針、AP）を定め、オープンキャンパスや入試説明会、高等学校への模擬講義、ホームページ等を利用して、APの発信を行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	愛知大学ホームページ（大学紹介・教育方針と取組）および学部ホームページ上（web）で公表している。	特に無し	特に無し	愛知大学 HP、経営学部 HP
現代中国学部	◎対応済	教授会において入試種別内訳定員を審議し、適切な定員管理を実施している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミュ学部	◎対応済	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、学生の受け入れ方針に関する書式を改善した。	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept</a>
文学部	◎対応済	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で各学科のアドミッション・ポリシーをわかりやすく示している。また、2025年度以降におけるアドミッション・ポリシーについて検討し、その文面を作成した。	特になし	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針 > 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 愛知大学文学部ホームページ > 文学部の紹介 > 文学部の3つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	学部としてのアドミッション・ポリシーを定め、大学の公式ホームページで公開している。	基礎学力に加え、本学部理念に適合的な能力を有する入学希望者像を明確に設定している。	特になし	大学公式ホームページ
法学研究科	▲対応中	本研究科においてアドミッション・ポリシーを策定し、「履修要項」、ホームページ等で公表している。	特に無し	専攻の統合、カリキュラムの整理、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴いアドミッションポリシーを見直していく必要があると認識している。	募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームページ 2023年度 第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の学生受け入れ方針については、アドミッション・ポリシーにおいて適切に策定され、学生募集要項、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	本研究科の学位ごとのアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、大学Webサイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のアドミッション・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ

<p>専門職 大学院</p>	<p>◎対応済</p>	<p>ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。</p>	<p>法科大学院では、2022年度に入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を改正し、改正後のアドミッションポリシーをパンフレット、ウェブサイト等で公開している。</p> <p>当法科大学院の理念・目的、概略、アドミッション・ポリシー、入試情報等の志願者にとって必要な情報は、当法科大学院パンフレット、募集要項及びウェブサイトを通じて周知している。</p> <p>更に、学外開催の進学相談会や、学内開催の進学相談会によって、入学志願者に対して必要な情報を事前に周知するよう努めている。学内開催の進学相談会では、教職員と在学生が入学志願者に対して個別相談に応じるとともに、希望者には施設見学を行い、より具体的な情報の提供に努めている。</p> <p>2023年度はオンラインでの学内進学相談会を数回開催した。</p>	<p>特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法科大学院パンフレット</li> <li>○アドミッションポリシー</li> <li>・法科大学院ガイドブック</li> <li>・法科大学院ウェブサイト</li> <li>・法科大学院募集要項</li> <li>・学内進学相談会開催案内チラシ</li> </ul>
--------------------	-------------	---	---	--------------	---

[2]学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点		<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学者選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>				
評価者の観点		<p>◇入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。</p> <p>◇授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。</p> <p>◇入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。</p> <p>◇上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。</p> <p>◇入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。</p>				
		取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済		「入試戦略委員会」や「入試合格者判定委員会」を中心に選抜方法の検討や判定のための制度を整備し、同委員会と緊密に連携して、公正な入学者選抜を実施している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済		アドミッション・ポリシーに基づき、入試委員会及び入試課と連携し学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備し、入学者選抜を公正に実施している。また、各種奨学金等の情報について、大学 HP に掲載している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済		入試種別ごとの定員と入学者数との間に著しい乖離がないように合格判定を慎重に行っている。	特に無し	特に無し	教授会議事録 入試要項
現代中国学部	◎対応済		学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜のそれぞれにおいて適切な選抜基準の設定を設定し、入学者選抜を実施している。	総合型選抜（グローバル人材特別入試）において志願者を公正に審査するために、資格等を点数化している。		「2023 年度入学者募集要項」（グローバル人材特別入試）
国コミ学部	◎対応済		英語学科における英語 4 技能を用いた特別入試なども取り入れ、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。入学者選抜の方法については、教授会において不断に見直しを行っており、社会状況に応じた最適の入学者選抜方法を模索し続けている。	英語学科における英語 4 技能を用いた特別入試なども取り入れ、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。	多様な入学者選抜制度を展開しているが、それによってコミュニケーションに困難を感じる学生も入学しており、「国際コミュニケーション学部」としての教育の困難に直面する場合もある。	入試募集要項など
文学部	◎対応済		学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。また、学科・コース別入試と学部全体入試の 2 種類の入学者選抜制度を設け、多様な受験者のニーズに対応している。	学科・コース別入試と全体入試で多様な受験者層の要望にえている。	特になし	愛知大学 受験生向けサイト WEB CAMPUS 入試情報 > デジタルパンフレット > 大学案内 2024 P67
地域政策学部	◎対応済		アドミッション・ポリシーに基づき一般入試と推薦入試の 2 つの種別の入試を実施しており、その比率は 7 : 3 である。一般入試では学力試験を、推薦入試では学力試験や調査、面接から総合的に判断し合格者を出している。入学者選抜は各学部学部長と各学部 1 名の要員から構成される入試合格者判定委員会で決定される。なお、2023 年度入試から受験生の進路決定の早期化等に対応して、一般入試と推薦入試の比率を 6 : 4 程度に見直しを行った。 2024 年度からは総合型選抜において本学部のアドミッション・ポリシーにふさわしい学生を確保することを目的にプレゼンテーション入試を導入した。 なお、2022 年度にはアドミッションポリシーの入学前までに修得すべき能力を明確にした。 また、一部の高校（地域創造コース）と学部独自の連携協定を締結している。	地域連携を掲げる本学部の特色を活かし、本学で初めて自治体推薦入試を立ち上げた。なお、本学部はコース別入試を採用しており、地域政策の分かりにくさへの対応として、コース名称によって理解を促進し、入学者とのミスマッチを防いでいる。	学力 3 要素のうち「主体性、多様性、協働性」は本学部アドミッション・ポリシーに含まれているが、それを判定する基準の設定は今後の課題となる。	本学公式ホームページ、入試募集要項
法学研究科	◎対応済		アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を公正に実施している。授業等修学にかかる費用や経済的支援制度等について、入試志願者に対しては「学生募集要項」や「研究科案内」に、入学者には「履修要項」に掲載し周知している。一般的な広報としては大学院独自の HP で周知している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 大学院研究科案内 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済		入学者選抜に関わる一切は、研究科委員会の確認のもと制度化されており、アドミッション・ポリシーに沿った公正な選抜の制度化と実施、受け入れを行っている。授業	特になし	特になし	愛知大学大学院研究科案内 愛知大学大学院学生募集要項

		その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、愛知大学公式ホームページ、研究科案内、大学院履修要項において案内している。			愛知大学大学院履修要項 愛知大学公式ホームページ
経営学 研究科	◎対応済	研究科委員会にて審議したうえで適切に制度を整備し、公正に実施している。 経済的支援においては、研究奨励及び研究助成制度を設け、院生の研究支援を行っている。	特になし	特になし	大学院委員会議事録 経営学研究科委員会議事録 愛知大学大学院履修要項
中国 研究科	◎対応済	大学院学生募集要項に本研究科における入学選抜の情報を公表しており、その内容に基づき入学試験を実施している。また、大学院学則、大学院運営に関する規程に基づき、研究科委員会において合格者を決定している。	特になし	特になし	大学院学生募集要項 大学院学則 大学院運営に関する規程
文学 研究科	◎対応済	学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施している。  <日本文化専攻> 日本文化専攻修士課程における専門試験では、日本語日本文学と日本史の受験者の関心が異なる面があるため、2015年度より共通問題を廃止し、選択問題(2問選択)のみの出題に変更した。学生には入学後に「日本文化研究方法論」を必修科目として課し、日本文化全体に関わる基礎的かつ総合的な理解を促すことにしている。この入試制度変更の効果を検証しながら、志願者確保の方針を多角的に検討していく。	なし	なし	なし
国コミ ュ研究 科	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を公正に実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	毎年度、法務研究科教授会及び同研究科入学試験等委員会において、次年度入学試験の募集要項や選抜制度について協議し、確認している。 入学選抜においては、公正な実施を厳格に貫くとともに、全教授会構成員が不測事態発生時に速やかに対応できるような運営体制を整備している。	入学者の受入れについては、「公平性、開放性、多様性」に加えて、本学独自の理念、法曹像を勘案して、アドミッション・ポリシーを設定し、多様な知識または経験を有する者を積極的に入学させることとしている。 入学選抜を受ける機会には、すべての志願者に等しく公正に保障されている上、出身大学、出身学部の違いについても、合否判定上の優遇策は設けられていない。また、入学者に対する寄附等の募集は行っていない。 入学試験当日は、法務研究科長を実施責任者、大学院事務課長を事務責任者として、実施体制を組んでいる。小論文試験と法律科目試験の各試験会場には教職員を配置し、監督業務と受験者の本人確認を行い、適切に入学選抜を実施している。面接試験では、面接控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、入学選抜の適切かつ公正な実施に努めている。2016年度入試から新たに設置した東京会場の入試でも、専任教員及び専任事務職員を派遣し、東京会場の入試の運営に当たっている。 各入学試験実施後開催される入学試験等委員会において、入学試験合格判定案、法学既修者の認定案、専門職大学院給付奨学生及び地域貢献奨学生候補者の選考案が作成される。これらの案に基づき、教授会で審議が行われ、合格者、既修者認定、専門職大学院給付奨学生及び地域貢献奨学生候補者が決定される。	特になし。	・法科大学院パンフレット ○アドミッション・ポリシー ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項 ・入学試験実施体制 ・入試判定簿

[3]適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率				
評価者の観点	◇学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 ◇学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過している場合、どのような対策が検討、実施されているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	入試合格者判定において、入学定員超過率が適正な値になるように慎重に判定を行うと同時に、留年生あるいは学業不振学生に対しては、本来の卒業年限あるいはそれを超えた場合でもできるだけ早期に卒業できるように、学修指導を適切に行うことで、収容定員の管理を適正に行っていく。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	適切な定員を設定して学生の受け入れを行い、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	入学者数が所定の超過率を超えないように慎重に行っている。	特に無し	特に無し	理事会議事録 大学評議会議事録
現代中国学部	◎対応済	全学の入試戦略委員会の方針に従い、大学評議会で決められた目標値に近づくよう慎重な定員管理を実施している。	特になし	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	第1回教授会(4月6日)において募集定員内訳を検討し、一般入試・推薦入学者比率を6:4に近づけるよう募集定員を調整している。今後も入試状況を逐次確認しながら不断の調整を実施していく。	毎年度、入試状況を確認しながら募集定員を調整している。	学部の特性として、休学して留学をする学生も多く、収容定員に対して在籍学生数が多くなりがちである。	2023年4月6日国際コミュニケーション学部教授会議事録
文学部	◎対応済	教授会において、毎年、学生の募集定員内訳を審議し、在籍学生数についても適正に管理している。	特になし	特になし	文学部教授会議事録
地域政策学部	◎対応済	大学方針として学部の定員超過率を1.13としており、2023年度はこれに合わせて入学者数の厳格化に動いている。この結果、学部収容定員(880名)の超過率は2021年度10月1日現在では、1.15(1011名)、2022年度10月1日現在では、1.16(1,023)、2023年度10月1日現在では、1.16(1,024)となっている。	特になし	大学方針を受け学部の定員超過率を管理しているが、定着率の正確な予測は困難である。	入試合格者判定委員会資料
法学研究科	▲対応中	2013年度より導入している法科大学院修了者特別入試について、法科大学院在籍生に対し大学院進学相談会等を案内するなどの取り組みを実施している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 進学相談会チラシ 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	2022~2023年度について、修士課程入学定員15名、収容定員30名に対し入学者0名、博士後期課程入学定員5名、収容定員15名に対し入学者0名であった。これらの状況を受けて定員の最適化について検討を行い、2024年度学生募集より修士課程の入学定員を5名に減員し学生募集を行ったが志願者は0名であった。	特になし	特になし	愛知大学大学院学生募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学公式ホームページ
経営学研究科	▲対応中	適切な定員を設定して、学生の受け入れを行っている。ただし、修士課程、博士後期課程において、入学生はいるがどちらも入学定員及び収容定員も満たしていない。	修士課程会計学・税法コースにおいては、ここ数年8名前後の入学者がいる。学部生に対しポータルサイトにて推薦入学試験や飛び入学試験制度の周知を行っている。	経営学部生に対し、2023年度より大学院授業科目の早期履修制度を設け、大学院進学者が1名いた。引き続き、早期履修と大学院進学に関する周知を行っていく。	愛知大学大学院学則 学生在籍者数集計表 学部生の大学院授業科目 早期履修に関する規程
中国研究科	◎対応済	大学院学則、大学院学生募集要項において入学定員を公表しており、その範囲において入学者選抜を適正に実施している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	大学院再編等検討委員会からの答申に基づき検討を進めた結果、入学定員及び収容定員の適正化を図るため、現行の入学定員を10名から5名に削減した。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	国外入試の見直しを行った。ただし、既に入学定員・収容定員、国外入試の見直しを行ったが、以前として大学院を取り巻く環境は厳しく、在籍学生数を充足させる策を模索している状況である。	特になし	特になし	

<p>専門職 大学院</p>	<p>◎対応済</p>	<p>「愛知大学専門職大学院学則」において、適切な入学定員を設定している。また、学生現員が収容定員を超過することがないよう入学選抜における合否判定時に留意している。</p>	<p>開校当初の入学定員は 40 名であったが、2011 年度より 40 名から 30 名に削減した。 2013、2014 年度に入試委員会、教授会、学内関係機関において収容定員について再度見直した結果、2015 年度より入学定員を 20 名と改めた。したがって、当法科大学院の収容定員は 60 名（入学定員 20 名×3）である。これに対して、2023 年 5 月 1 日現在の在籍者数は、原級留置者及び休学者を含めて 36 名であり、上記収容定員を上回っていない。</p>	<p>特になし。</p>	<p>・法科大学院ガイドブック ○「愛知大学専門職大学院学則」 ・法務研究科教授会議事録</p>
--------------------	-------------	--	--	--------------	--

[4]学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「入試戦略委員会」・「入試課」等と緊密に連携し、教授会において検討している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学生の受け入れの適切性について、入試課作成の入試総括をもとに教授会で点検・評価を行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	毎年、年度初めの教授会にて、昨年度の入試状況・志願者数などを考慮し、入試種別ごとの定員の見直しを行っている。	特に無し	特に無し	入試結果集計資料
現代中国学部	◎対応済	教授会において前年度の入学実績をもとに、入試種別の定員等を審議し、指定校についても入学実績等に基づいて毎年見直すなど、点検・評価を行い、改善に向けて継続的に取り組んでいる。	特になし	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	第1回教授会（4月6日）において募集定員内訳を検討し、学生の受入の適切性について点検・評価を行った。今後も入試状況を逐次確認しながら不断の調整を実施していく。	毎年度、入試状況を確認しながら募集定員を調整している。	入試種別や成績と、在学中の成績やパフォーマンス、さらには卒業後の進路といったデータの一元的管理はできていない。	2023年4月6日国際コミュニケーション学部教授会議事録
文学部	◎対応済	教授会において毎年質疑し、問題については企画構想委員会において対応策を検討し実施している。	特になし	特になし	文学部教授会議事録
地域政策学部	▲対応中	2019年度にスポーツ特別入試入学生の勉学面への特別指導や入試面接方法等への改善要求を行なっている。面接方法については、グループ面接から個人面接へ切り替えがおこなわれている。	特になし	大学としてのスポーツ政策を具体化していくなかで、本学部との整合性をどうとるかの検討を要する。	特になし
法学研究科	▲対応中	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。また、大学院進学相談会や学外の広報媒体において本研究科の魅力を伝える取り組みを実施している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 進学相談会チラシ 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	研究科委員会で毎年度の学生募集要項を確認する中で、入試の実施方法、運営体制、判定基準等を点検している。また、入試の志願者数や合格者数を研究科委員会で共有し、定員の適正化などの改善・向上に向けた取り組みに役立てている。以上の取り組みを受けて、2023年度に実施した2024年度学生募集では、筆記試験の科目を見直すと共に入学定員を変更した。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。大学院ホームページや研究科案内を作成し、研究科長挨拶、開講科目の紹介、履修モデル、在学生や修了生の声を掲載し、当研究科の魅力を伝える取り組みを実施している。	特になし	引き続き研究科のページをより充実させ、当該研究科の魅力が伝わる構成となるよう検討する。	愛知大学大学院ホームページ
中国研究科	◎対応済	研究科委員会において入学者選抜の審議を行う際、志願者の入学試験の得点だけでなく、指導教授を中心に志願者素質や今後の指導計画も含めて合格判定を行っている。	特になし	特になし	大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	文学研究科委員会において、学生の受け入れの適切性を点検・評価し、課題があれば対応していく。最近では他大学出身の院生も学芸員課程の履修を可能とした。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。	特になし	特になし	

<p>専門職 大学院</p>	<p>◎対応済</p>	<p>法務研究科入学試験等委員会で入学試験の総括を行い、成果や課題について確認・検証している。改善・向上に向けた取り組みについて、引き続き可能なことから実践していく。</p>	<p>教授会内部に入学試験業務を取り扱う「入学試験等委員会」が設置されており、入学試験の企画、実施、総括、実効性、改善等について、日常的に専門的な検証・検討が行われている。入学試験等委員会で十分に検討された内容の議案が教授会に提案されるので、教授会では整理されたテーマについてより深く検討を行うことが可能である。また、入学定員及び教員も比較的少数であるため、入学試験に関するすべての情報を全教員が共有し、迅速・適切に入学試験を実施することができている。</p> <p>志願者数の減少、志願者の中に占める社会人の数の減少等の事態に対処するため、入学試験等委員会、教授会等で検討を進め、社会人向けの特別入試の制度や東京での受験会場の新設をするなど、事態の進展に応じた機敏な対応を一定程度進めてきた。また、2021年度から導入している外国人・帰国者向けの特別入試も一定数の志願者を確保できている。志願者は確保しているが、合格者が他大学に流出する傾向があり、対策を検討している。</p>	<p>特になし。</p>	<p>・法務研究科教授会議事録 法科大学院教授会 選出委員一覧 [委員会別] 2022 年度</p>
--------------------	-------------	---	---	--------------	--

## 基準 6 教員・教員組織

[1]大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示				
評価者の観点	◇各学部・研究科等の教員組織の編制方針は、どのような内容か。 ◇大学として求める教員像は、どのような内容か。 ◇上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「愛知大学学則」第 10,11 条等に示している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	教員組織の編制方針【法学部】
経済学部	◎対応済	学部の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究に必要な規模の教員組織の編制に関する方針について、大学全体ならびに学部で明示している。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【経済学部】
経営学部	◎対応済	欠員が生じた場合、まず学部カリキュラム検討委員会にて領域ごとの教員の過不足状況や将来構想を踏まえ、採用すべき科目担当者を議論し、ここから教授会に提案するという形式を採用している。2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	特に無し	特に無し	愛知大学規定 カリキュラム検討委員会議事録 教員組織の編制方針【経営学部】
現代中国学部	◎対応済	大学として求める教員像や学部の教員組織の編成に関する方針を定め、大学公式ホームページ等にて公開されている。	特になし。	特になし。	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」（大学 HP） 教員組織の編制方針【現代中国学部】
国コミュ学部	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表されている。	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表されている。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept</a> 教員組織の編制方針【国際コミュニケーション学部】
文学部	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表している。	ウェブサイトに公表されているので、求める教員像は明確である。	特になし	愛知大学公式ホームページ >大学紹介>教育方針と取組み >大学として求める教員像および教員組織の編制方針 教員組織の編制方針【文学部】
地域政策学部	◎対応済	現在、専任教員 21 名、特任教員 3 名（内 1 名は 大学卒）の計 24 名が教授会構成員であり、専門等に応じてコースのいずれかに所属し、コースの独自科目（コース入門科目やコースの展開科目）を主担当する仕組みをとっている。ただし、食農環境コースはコースの性格上積み上げの知識や技能が重要なため、必修科目（演習Ⅰ、Ⅱ）や少人数科目（研究法）で他コースとは異なっている。なお、各コースには授業計画委員を 1 名配置し、コース内あるいはコース間、教員間の連携を図っている。2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	教員のコース所属といっても緩やかな所属であり、コース展開科目を主担当する教員という共通理解を学部認識としている。実際、コース所属学生とコース教員のゼミナール選択とを関連させていない。	特になし	教授会議事録・配布資料、教職員・ゼミ紹介パンフレット 教員組織の編制方針【地域政策学部】
法学研究科	▲対応中	2022 年度に教員組織の編制方針を策定。今後明示方法を検討していく。	特になし	専攻の統合、カリキュラムの整理、定員の変更等、研究科の再編を進めており、それに伴い教員組織の編制方針を見直していく必要があると認識している。	2022 年度法学研究科第 2 回メール会議議事録 教員組織の編制方針【法学研究科】 2023 年度 第 5 回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	本研究科の教育内容は、学部の教育内容を基礎におき、その展開課程として設計されている。教員組織もその方針に基づき編成されており、カリキュラム・ポリシーにおいて学内に共有されている。2022 年度には、認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の編制方針を策定した。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 教員組織の編制方針【経済学研究科】
経営学研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにおいて打ち出している方針に沿った教員編成を募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 教員組織の編制方針【経営学研究科】

中国研究科	◎対応済	南開大学、中国人民大学等の優秀な学生を受け入れていること、中国研究という本研究科の特徴の発揮等を考慮し、カリキュラムに則り、教育・研究レベルの高い教員を配置する方針を明示している。2022年度に教員組織の編制方針を策定した。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【中国研究科】
文学研究科	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や大学院の教員組織の編制に関する方針は、大学 Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	愛知大学公式ホームページ 教員組織の編制方針【文学研究科】
国コミュ研究科	◎対応済	研究科の充実化を目的に段階的に構成員の増強を図ることとし、今年度は多文化研究領域に新たに2名の構成員を加えた。	特になし	特になし	国際コミュニケーション研究科 委員会議事録 (2023.09.7) 国際コミュニケーション研究科 委員会議事録 (2024.02.14)
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。2022年度に教員組織の編制方針を策定した。	法科大学院では設置基準に基づき教員を配置している。分野、研究者教員・実務家教員のバランス、業績等が第三者評価で厳しくチェックされる関係で、法科大学院側の裁量余地は少ない。 年齢、ジェンダーのバランスにも配慮している。最も若い41歳から最高齢の67歳まで、幅広い年齢層の専任教員が在籍しており、年齢構成のバランスは非常によくとれている。専任教員12名（5月1日現在）のうち2名は女性であり、ジェンダーバランスにも配慮している。	特になし。	・教員一覧。教員分類別内訳 ・教員組織の編制方針【法務研究科】

[2]教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携 <専門職学位課程> ・実務家教員の適正な配置 ○教養教育の運営体制				
評価者の観点	◇教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ◇教員数は各設置基準を満たし、教育研究に必要な規模の教員組織が編制されているか。 ◇教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。 ◇教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか。 ◇教育上主要と認められる授業科目に専任教員を適正に配置しているか。 ◇教員と職員の役割やそれぞれの責任が明確にされ、両者の協働・連携によって教育研究活動に取り組まれているか。 <専門職学位課程> ◇実務家教員は適正に配置されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	現状では、教育組織は適切に編成されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学部長と教学主任のもとで、教授、准教授、助教の専任教員の適正な配置を行い、共通教育科目、専門教育科目を担当する教員組織を適切に編制している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	大学が定める学部専任教員数に基づき、適切に編成している。また、欠員が生じた場合、まず学部カリキュラム検討委員会にて領域ごとの教員の過不足状況や将来構想を踏まえ、採用すべき科目担当者を議論し、ここから教授会に提案するという形式を採用している。	特に無し	特に無し	人事計画表 カリキュラム検討委員会議事録
現代中国学部	◎対応済	教員の専門性、国際性、ジェンダーバランスは学部の特色に適合している。年齢構成が62歳以上に偏っている問題が残っているが、今年度作成した教員人事計画に従って補充人事をおこなえば、数年以内に問題は解消する。	学部の特色を反映して、専任教員中、中国・台湾出身の教員が4分の1以上を占めている。	60歳以上の教員の割合がなお過半数を占めているが、人事計画の進行に従って徐々に低下している。	
国コミュ学部	◎対応済	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	人文系としては、専任教員数は低く抑えられており、少人数教育の展開に困難がある。	大学ウェブサイトで公開している。 <a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept</a>
文学部	◎対応済	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	教員組織の編成に関する方針にそって、明確に教員が配置されている。	特になし	愛知大学公式ホームページ >大学紹介>教育方針と取組み >大学として求める教員像および教員組織の編制方針
地域政策学部	◎対応済	大学の定める学部基準教員数(22.68)に合わせて教員を配置している。必修である少人数教育(学習法、研究法、ゼミナール)及び卒業研究はすべて専任教員が担当している。教員の授業担当負担に関しては、教授会で全教員の担当科目を確認し、過重負担にならないよう配慮している。教員の年齢構成、男女比率に関しては、採用人事において改善に向けて取り組んでいる。	特になし	採用人事及び昇格人事については、学部内に内規を制定し、内規に基づいて厳格に審査を実施している。	特になし
法学研究科	▲対応中	現在、2専攻の統合等、将来にわたって適正な教員組織編成を維持できる体制への再編を進めている。	特に無し	現在、2専攻の統合等、将来にわたって適正な教員組織編成を維持できる体制への再編を進めている。	2023年度第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	修士課程は、研究指導教員18名、研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて18名、博士後期課程は、同13名と15名で編成しており、設置基準に定められた研究指導教員5名、研究指導教員と研究指導補助教員数を合わせて9名をそれぞれ満たしている。また、年齢は30代後半から50代前半が8名、50代後半以上が10名で著しい偏りはなく、3つの履修コースの主要科目に適正に配置している。	特になし	特になし	特になし
経営学研究科	◎対応済	2022年12月に策定した教員組織の編制方針に基づき、経営学研究科の教員組織の編成を進めていく。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【経営学研究科】

中国研究科	▲対応中	①博士学位を授与することの適格性、②南開大学、中国人民大学等から優秀な学生を受け入れていることから、D○合教員には博士学位取得を条件づけていることをはじめとし、教育資格の厳正な評価に取り組み、教員がカリキュラムに沿った専門性と研究業績の積み重ねに取り組む教員編成を行っている。	特になし	所属教員の定年退職により、研究指導体制が整わない研究分野が発生し、また、博士後期課程演習担当者の教員資格保有者も不足していくことが予想されるため、早急に拡充及び大学院教員資格審査を進めていく必要がある。	
文学研究科	▲対応中	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	なし	教員組織は編成されているが、一部の専攻では教員数が激減していること。その中でも人事を進め、教員組織の充実に努めた。	なし
国コミュ研究科	◎対応済	2021年度、2023年度に引き続き、多文化間比較比較研究領域の教員2名を増員した。	特になし	特になし	国際コミュニケーション研究科 委員会議事録 (2023.09.7) 国際コミュニケーション研究科 委員会議事録 (2024.02.14)
専門職大学院	◎対応済	定期的にFD協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	当法科大学院は、学生定員20名（収容定員60名）に対し、専任教員の数が13名と多く、徹底して少人数教育を実施することができている。専任教員13名のうち実務家教員は4名で、実務科目にとどまらず手続法等の法律基本科目等においても、研究者教員と実務家教員が共同で授業を行うことが可能であり、理論と実務の架橋も十分に図られている。 当法科大学院には、教育面のみならず、研究面においても非常に熱心な教員が集まっており、本学の紀要『法経論集』には、法科大学院の専任教員の寄稿も毎号のように見られる。 最も若い34歳から最高齢の66歳まで、幅広い年齢層の専任教員が在籍しており、年齢構成のバランスは非常によくとれている。5月1日現在の専任教員12名のうち2名は女性であり、ジェンダーバランスにも配慮している。 教員の研究専念期間を保証するための運用改善ないし新たな制度確立を目指し、引き続き検討を続けていきたい。	特になし。	・教員一覧。教員分類別内訳

[3]教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施				
評価者の観点	◇教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続は、どのような内容か。 ◇教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	教員の募集は、将来的な人事計画を定めつつ、教授会で慎重に審議して行っている。採用・昇格については、定められた基準に基づき、教授会にて選任された選考委員会・昇格審査委員会の審査報告の上で、教授会にて厳正に判断されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	「法学部教員採用・昇格基準内規」
経済学部	◎対応済	2016年度第3回経済学部教授会（2016年5月12日）において「経済学部教授等資格基準内規」を定め、教員の募集、採用、昇格等を適切に行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」および「経営学部教授等資格基準内規」に基づき適切に行っている。	特に無し	特に無し	愛知大学規定、経営学部内規
現代中国学部	◎対応済	愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程、現代中国学部教授等資格基準内規に基づき、教員の募集、採用、昇任等を適切に実施している。	特になし	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	特になし	愛知大学規定集>愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規定
文学部	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	規定に明文化されていることで、適切に行うことができる	特になし	愛知大学規定集>愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規定
地域政策学部	◎対応済	採用人事及び昇格人事については、学部内に内規を制定し、内規に基づいて厳格に審査を実施している。 2022年度において採用人事及び昇格人事に関する地域政策学部の内規の公正性を担保するため、改正した。	女性教員の積極的採用を公募要項に掲げている。	特になし	地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規
法学研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規等に基づき適切に行っている。	特になし	特に無し	大学院担当科目資格審査内規
経済学研究科	◎対応済	教員の資格審査は「大学院担当教員資格審査内規」に基づき、適切に対応している。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規
経営学研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規・諒解・申合せ
中国研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規、資格審査に関する諒解事項に基づき、適正に運用している。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規 資格審査に関する諒解事項
文学研究科	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。 <日本文化専攻><地域社会システム専攻>未補充の科目がある場合は、適切な採用・昇進を行う。 <欧米文化専攻>博士課程を中心とした未補充の教員を昇格等により充足した。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規等に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規
専門職大学院	◎対応済	「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」、「学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領」、「法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規」及び「法務研究科専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する基準申し合わせ」に則り、厳正に行っている。	専任教員の採用・昇格については、「愛知大学教員の採用及び昇格に関する規程」の第9条及び第18条において、各教授会が行うこととされている。 当法科大学院の専任教員の採用に当たっては、当法科大学院教授会が「教員配置要望書」を作成・提出し、学校法人愛知大学の常任理事会・学内理事会の議を経て大学評議会の承認を得られると、「学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領」に則り、当法科大学院の教授会で採用選考委員会委員を選任し、同委員会において「法務研究科専任教員の採	特になし。	・愛知大学教員の採用及び昇格に関する規程 ・学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領 ・法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規 ・法務研究科専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する基準申し合わせ

			<p>用及び昇格に関する基準を定める内規（以下「内規」という。）又は「法務研究科専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する基準申し合わせ（以下「申し合わせ」という。）」に基づく候補者を審査した上、教授会の審議によって採用するかどうかを決定する。</p> <p>採用選考委員会は、候補者の業績・活動歴・職歴・学歴等について、まず書面で審査する。その際、候補者の主要な論文については、採用選考委員が分担して全文を査読し、その評価を委員会に報告する。また、候補者の面接審査も実施して、研究・教育業績等に関する説明を受けるとともに、人物に関する評価を実施する。更に、模擬授業等により教育能力に関する評価を実施する。</p> <p>その後、採用選考委員会の審査結果が書面にまとめられ、教授会に報告される。教授会では、この報告をうけて、採用の可否について慎重な審議が行われる。</p> <p>専任教員の昇任については、教授会に設置される昇格審査委員会において上記「内規」又は「申し合わせ」に基づく審査が行われ、教授会は、同委員会の審査報告をうけて昇格の可否を決定する。この審査にあたっては、特に業績について論文審査を中心に厳格な評価が行われるとともに、諸活動歴・現職（准教授等）在籍年数等も含めて総合的な判定が行われる。</p>		
--	--	--	---	--	--

[4]ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用				
評価者の観点	◇教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが組織的に実施されているか。 ◇教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どのような取り組みが行われているか。 ◇教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	成績分布を中心に、成績評価のあり方について、教授会にて意見交換を行った。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	2023.11.16 教授会議事録（第12回）、 2023.12.07 学務委員会（資料）2022年度成績評価分布状況に関する各単位からの検討結果の集約」（2024.01.18 教授会（第14回）で確認）
経済学部	◎対応済	学部内でFD学習会を開催し（2022年度は、2022年9月15日開催（PROG結果報告）、2023年3月10日開催（オンラインによって提供可能なことと、対面授業の方がより適切に提供できる教育サービスとの役割分担を意識した、授業運営）、2023年度は2024年2月13日開催（経済文献購読のあり方）について意見交換を行うとともに、学外での研修への参加を奨励し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	全学的活動に加えて、毎年数回、教授会終了後に研究発表会を開催し、意見交換を行っている。	全学的活動に加えて、毎年数回、教授会終了後に研究発表会を開催し、意見交換を行っている。	特に無し	経営学部 HP 経営学部教授会開催通知
現代中国学部	□対応予定	毎年度初めに学部としてのFD活動の方針を決めて実施し、翌年度実施結果を点検している。2023年度は教育分野別に4つのワーキンググループを組織して、それぞれ活動を行った。教員の研究活動や社会貢献の諸活動の活性化を図る取り組みの一環として、全学的に毎年度、研究計画書と研究実績報告書の提出を義務づけられている。業績評価について、今後全学の方針が出されるのを待って対応する予定である。	学部のFD活動の一環として、初年次教育、卒業年次教育、語学教育、新しい教育方法、特別配慮学生の5つのワーキンググループを組織し、それぞれ経験交流、意見交換等の活動を行った。	教員の業績評価の基準とその活用方法が全学の方針として定められておらず、学部独自で実施することが難しい。	現代中国学部FDワーキンググループ報告書
国コミ学部	◎対応済	FD活動は各学科ごとに行われるものを含め、組織的かつ多面的に実施されており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。	FD活動は各学科ごとに行われるものを含め、組織的かつ多面的に実施されており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。	FD活動に熱心に取り組む教員がいる一方で、それほど熱心ではない教員もいる。	特になし
文学部	▲対応中	FD活動は、組織的かつ多面的に実施されており、講演会や研修会参加によって教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。	FM豊橋のラジオ放送を通じて、教員が文学部の紹介を行っている。	特になし	文学部・人文社会学と現代に関する研究会 愛知大学公式ホームページ>ラジオ番組「こちら愛大～アイダイ・ド・文学部の時間～」
地域政策学部	◎対応済	学習法、研究法では統一テキストを作成している。特に学習法ではe-learningや反転協同学習など、教授会においてそのやり方を確認し理解に務めている。また教員の社会貢献については教授会の報告事項として情報を共有している。シラバスチェックについては、教授会内において教員相互でチェックし合うことを通じて授業内容を確認し合っている。なお、認証評価については、教授会構成員を講師とする勉強会を実施した。20年度はコロナ禍でのオンライン授業への対応として、学部内にオンライン授業対策委員会を設置、同委員会が中心となりオンライン授業開始に向けて他学部の希望者も含めた教員講習会等を開催した。また、21年度はポストコロナの大学教育について研究会を行うなどした。	1年次学習法及び2年次研究法のガイドブックについては適時改定作業を実施している。また大学間連携共同教育推進事業として、学部創設時より初年次教育に力を入れ、アンケートやテストに基づく経年調査を続けている。	研究法ガイドブックの利用方法に関しては検討を要する。	学習法テキスト、研究法ガイドブック、教授会議事録・配布資料
法学研究科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づき、FD活動を実施している。今年度は大学院FD委員会として大学院生対象のアンケート調査し、教育環境に関するソフト、ハード面の意見を寄せてもらった。			自己点検・内部質保証委員会規程 大学院FD委員会要綱
経済学研究科	▲対応中	本研究科においては、引き続き検討中である。	特になし	特になし	大学院FD委員会要綱

経営学 研究科	◎対応済	大学院FD委員会において、2022年に引き続き2023年11月にFDアンケートを実施し、院生へアンケートの協力を呼び掛けた。	特になし	大学院FD委員会において、引き続き行われる取組みについて、協力していく。	大学院FD委員会要綱 2023年度愛知大学大学院FDアンケート実施結果
中国 研究科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づき、FD活動を実施している。今年度は大学院FD委員会から大学院生対象のアンケート調査をおこない、教育環境に関するソフト、ハード面の意見を寄せてもらった。	特になし	特になし	
文学 研究科	◎対応済	2017年度、2022年度に引き続き、2023年度も大学院FD委員会を中心に全大学院生に向けてアンケート調査を実施した。FD活動も継続して行われている。	なし	なし	なし
国コミュ 研究科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づきFD活動を実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	定期的にFD協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	法科大学院としての教育水準の維持向上を図り、法科大学院の社会的使命を果たすため、自己点検及び評価を実施するための体制として、法務研究科教授会内部委員会の自己点検・評価委員会と全学的な内部質保証に取り組む自己点検・内部質保証委員会を整備している。この自己点検・評価委員会と自己点検・内部質保証委員会は、教育内容及び方法の自己評価並びにその改善や向上を図ることを目的とし、自己評価・FD活動の具体的な実施を担当している。自己点検・評価委員会の委員は、4名の専任教員で構成されている。法務研究科長は、自己点検・内部質保証委員会の構成員とされ、愛知大学全学の自己点検・評価に携わっている。	特になし。	・法務研究科教授会議事録 ・FD協議会議事録 法科大学院教授会 選出委員一覧[委員会別] 2022年度 ・愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程

[5]教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇教員組織に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	▲対応中	教授会を中心に検討中である。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	専任教員や非常勤講師の新規採用及び各年の授業計画策定において、教員の年齢構成や担当科目について点検・評価し、内容の充実を図っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	カリキュラムの改編や欠員が生じる時期に合わせて点検を行っている。	特に無し	特に無し	カリキュラム検討委員会資料 教授会議事録
現代中国学部	◎対応済	大学全体の教員数削減計画に合わせて2028年度までの学部教員人事計画を作成するなかで、現在の教員組織の適切性について点検を行った。	特になし	特になし	将来計画検討委員会第1回議事録（2024年1月18日）
国コミュ学部	▲対応中	将来カリキュラム検討委員会より提出された次期カリキュラム方針に関わる答申にもとづき、教授会において教員組織の適切性について点検を開始している。その結果をもとに教員組織の改善・向上に取り組む予定である。	教員組織の適切性について、点検を開始している。	教員組織については、改善・向上にかなり長い時間が必要となる。また、内部者同士では検討しにくい部分もある。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会や文学部再編委員会を中心に学部の編成や教育課程について検討を重ね、4学科制への移行を実現させて、教育研究活動を進めている。教員組織の適切性について、学部内の組織において検討していく。	特になし	特になし	特になし
地域政策学部	▲対応中	採用人事を実施する際に検証を行っている。22年度学部再編において、教授会で承認された人事計画にもとづき、2022年度に2名、2023年度に1名、2024年度に1名の教員採用人事を行った。	特になし	特になし	教授会議事録・配布資料
法学研究科	◎対応済	議事録には出席者、欠席者を明記。また、会議出席報告で関係課に報告している。欠席する場合には、事前に連絡願うよう通知の際にその旨明記している。	特になし	特に無し	各年度研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	研究科委員会では各年度の授業計画を策定する際には、教員組織の適切性を意識して点検・評価を行い検討を進めている。その際、必要な教員の受け入れのための資格審査を積極的に行い、改善・向上を図るようにしている。	特になし	特になし	特になし
経営学研究科	◎対応済	研究科委員会において、次期の授業計画策定及び教員の構成を確認する際、教員組織の適切性について見直しを行っている。その際に新しい教員の受け入れを積極的に検討し、新しい分野の拡充を図るようにしている。	特になし	特になし	特になし
中国研究科	▲対応中	2022年度以降の博士後期課程の研究指導体制を維持するために将来計画ワーキンググループを組織し、そこでの議論、検討結果をもとに2019、2020年度は積極的に教員資格審査を実施。博士後期課程担当者、修士課程演習担当者を拡充した。今年度以降も引き続き資格審査を進めていく予定である。	特になし	構成員の定年退職によって修士課程、博士後期課程における現在の教育水準、分野の網羅性を維持することが難しくなっている。	
文学研究科	▲対応中	<日本文化専攻> 教員組織の適切性については、研究科委員会等で検討していく。  <地域社会システム専攻>社会学と地理を中心としてきたが、地域政策学部の教員の参加による教学の再編成について考える。  <欧米文化専攻>これからの欧米文化専攻を含めた文学研究科の在り方について担当教員の意見を募り、どのように改編することが最善であるかを模索している最中である。	なし	なし	なし

国コミュニティ研究科	◎対応済	研究科委員会の開催日程を見直し、構成員出席の増加を図り、情報交換の機会を創出している。	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	定期的にFD協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	教育課程の編成、成績評価の状況、入学者選抜の状況、学生の在籍状況、専任教員の教育上の指導能力及び配置の状況等については、適宜自己点検・評価委員会で論点を整理した上、全専任教員が参加するFD協議会や教授会での議論にかけられ、その都度自己点検・評価が行われている。	特になし。	・法科大学院自己評価書 ・FD協議会議事録

以上

## 4. 課室別目標管理

## 2023 年度 課室別目標管理 総評

### 1. 本学の自己点検・評価活動における「課室別目標管理」の位置付け

事務局では、2013 年度より「課室別目標管理」を主体的に実施してきた。2018 年度に自己点検・内部質保証委員会において本学全体の自己点検・評価活動の見直しが行われた。事務局が関わり推進する教育支援、学生支援、研究支援、社会連携、大学運営・財務等については、「課室別目標管理」として自己点検・評価活動に位置付けられた。

基本構想・事業計画を確実に達成するために実施してきた「課室別目標管理」について、自己点検・評価活動であることをより意識して取り組むとともに、所属長の業務管理として所管業務の実施状況を確認する際に活用していくこととした。

### 2. 2023 年度「課室別目標管理」の状況

第 5 次基本構想に掲げられた 10 年後の大学像（ビジョン）及びビジョンを実現するための基本目標の達成に向けて、2023 年度事業計画の各項目について、事務局は当該取組の中心となる委員会等と連携して、取り組むことが確認された。

各取組に対する目標達成の評価については、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の 3 段階での達成度評価と「情報収集中」、「検討・審議中」、「意思決定」、「実施・完了」の 4 段階から成る進捗度評価をあわせて行った。

中間評価（9 月末時点）では各事務部の中間評価時点の結果及び年度末までの達成に向けた改善策を共有し、年度末評価（3 月末時点）では改善策の実施状況及び次年度に向けた改善策を確認した。

中間評価及び年度末評価の状況は、各事務部の目標管理の内容（次頁以降に掲載）とあわせて合同課長会議に報告し、共有している。また、各課室の目標管理の内容については、サイボウズ文書管理に掲載し、全事務職員の間で共有している。

事務局では、今後も課室別目標管理を通じて基本構想・事業計画の達成に向けて組織的に取り組んでいく所存である。

以上

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	業務効率化の推進	徹底した業務効率化を図るとともにそれぞれの業務フローを確認する。	○緊急かつ重要な業務○緊急ではないが重要な業務○緊急であるが重要ではない業務○緊急でなく重要ではない業務を整理し、各業務の必要性を確認し業務量の軽減を図る。	通年	入試課においては主に入試実施に係る見直しを行い、業務効率化を図ることができた。特に、1～3月の繁忙期においても、課内及び他課室の協力体制も含め、効率的に業務を遂行することができた。 広報課においても大学通信に係る見直し等を行い、企画課においても私学法改正への対応、短大認証評価受審への対応等に対する課内協力体制のもと、効率的に業務を行った。	引き続き、企画部各課において常に業務効率化を図り、必要に応じて業務フローの見直しを行う。	△概ね達成	
2	勤怠管理	労働時間の適正把握	時間外労働及び振替休日等のルールを改めて確認し、適正な勤怠管理を行う。	通年	企画課、広報課においては、昨年度と同様の状況であり、かつ超過勤務が抑制できた。入試課においては、2月までの課全体で、昨年同時期と比較して、超過勤務時間を20%削減できた。	引き続き、適正な勤怠管理の徹底に努める。	△概ね達成	
3	目標設定の進捗状況の把握	目標設定の達成状況を定期的に把握する。	目標設定した項目の進捗状況を把握し、遅れが生じている場合にはその原因を確認し、達成に向けた環境作りを行う。	通年	中間評価を行う中で進捗状況を確認し、2024年度事業計画作成時においても、2023年度事業計画達成状況を確認・把握した。	目標達成に向けた方策を講じる。	△概ね達成	

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	1_教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。	①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	7月	・2023年度第7回大学評議会（2023年7月13日開催）で「愛知大学教学マネジメント行動指針」の策定が承認され、サイボウズ掲示板に掲載し、周知を図った。 ・「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、次期カリキュラム策定の基礎資料となる2025年度向け3つのポリシーを取りまとめた。	「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、取組を進める。	意思決定	△概ね達成
2			②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	9月	・2023年度から「外部アセスメントテスト」を6月～7月にかけて学部1年次及び3年次、短期大学部1年次及び2年次で実施した。学生向け結果解説会、大学向け、各学部教授会向け説明会を実施した。 ・個々の評価指標に係る取組として、学務委員会において「成績評価の分布」の分析・評価を行い、各学部で課題解決に向けた方策の検討を行った。また、「外部アセスメントテスト」の実施結果を自己点検・内部質保証委員会及び各学部教授会に報告し、学生のコンピテンシー達成状況を確認した。その他、自己点検・内部質保証委員会において、「学修成果アンケート」の結果を集約し、各学部において、課題解決に向けた検討を行った。 ・一方で、「学修成果可視化シート（全学版）」の策定及び分析・評価に係る具体的取組には至らなかった。	・外部アセスメントテストも指標に加えた形で、「学修成果可視化シート（全学版）」を作成し、自己点検・内部質保証委員会において大学全体としての分析と評価を行う。	意思決定	△概ね達成
3			③教学IR体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	3月	・新たな執行部体制が発足した後、政策策定のあり方を検討する中でIRについても考慮したが、IRのあり方に係る具体的な取り組みの検討には至らなかった。	・IR小委員会のあり方に関する検討経過（2016年度）を踏まえつつ、IR小委員会の見直しを行う。	情報収集中	×未達成
4	1_教学	(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。	③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	3月	・次期カリキュラム答申において、学部間連携の強化と専門教育科目での他学部提供科目の調整が確認された他、他学部のゼミとの合同実施や遠隔授業の効果的な導入による他学部開放科目の履修を可能とすることが示された。	・引き続き、次期カリキュラム策定の中で適切なプログラムの導入について検討を行う。	意思決定	△概ね達成

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
5	1_教学	(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs教育等を検討する。	12月	・エリアマネジメント、SDGs教育等を正課に組み込むことについては、持続的発展への経営（1）①において検討した。 リベラルアーツ科目群については次期カリキュラム答申の中で、「共通教養科目」と名称変更することが確認された。 ・11月9日開催の大学評議会においてささしま地域連携研究センターの設置が承認された。	・次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	意思決定	△概ね達成
6	4_地域連携・貢献、 校友	(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。	①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	3月	・例年同様の取組みを実施した。主には、各地方自治体（名古屋市中村区・中川区、幸田町、蟹江町、蒲郡市、豊橋市）と連携した「公開講座」、その他「アジアサロン」、「ささしまトークライブ」及び各学部主催のオープンカレッジを実施した。	・オープンカレッジについて、公開講座を中心として、その内容を検討し、継続して実施する。	実施・完了	○達成
7			②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	3月	・次期カリキュラム方針に基づき、カリキュラム委員会において次期カリキュラム策定の中で適切なプログラムの導入について検討を行ったが、次期カリキュラム答申には示されなかった。	・引き続き、次期カリキュラム策定の中で適切なプログラムの導入について検討を行う。	検討・審議中	×未達成
8	5_学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	10月	・今年度の各入試種別における志願、入学状況等を踏まえ、募集定員の割り振りを行った。 ・地域政策学部において新たにプレゼンテーション入試を実施する等、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入試制度を学部毎に検討、実施した。 ・新教育課程に対応した本学入試の実施予定内容について関係会議において検討し、公式サイトにて周知した。	・各学部の特徴やカリキュラムに応じた入試制度を検討するとともに、受験生に分かりやすく、受験しやすい入試制度の整備に努める。	実施・完了	△概ね達成

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
9			④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	3月	・東海4県における地域ごとの志願、入学状況を分析のうえ、特に都市部における募集活動の強化等を検討、実施した。 ・昨年に引き続き、各地での高校訪問や高等学校へのDM送付等、東海4県以外における関係奨学金制度の情報発信、周知を行った。	・志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。	意思決定	△概ね達成
10	5_学生受入	(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。	①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	11月	・豊橋キャンパス及び名古屋キャンパスともに前年を大きく上回る来場者があった。 ・キャンパス見学に関して、学生の動員を増やすとともに、外部講師による事前研修会を開催し、学生教育を含め対応した。 ・オープンキャンパスの来場予約制は継続し、登録情報を基に広報的アプローチを実施した。また、オープンキャンパス翌日及び秋に、高校3年生と保護者を対象としたイベントを開催した。	・学生も主役になれるオープンキャンパスを目指し、高校生と愛知大学生が触れ合う機会を積極的に取り入れる。 ・オープンキャンパスのあり方について、目的に沿った成果が得られているかどうかを検証し、必要に応じて時期や内容を見直す。	実施・完了	○達成
11			②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	3月	・低年次生に向けたDM送付やキャンパス見学会の受け入れ等、早い段階から本学の認知度を高めてもらうための取組を強化して行った。	・高校生の低年次を対象とした、愛知大学の認知度向上のための様々な取組を検討し実施する。	意思決定	△概ね達成
12			③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	3月	・学内及び学外問わず活躍している学生について、広報媒体（大学案内等）での露出を増やすことができた。 ・高校訪問に加え、予備校・学習塾へのアプローチ（訪問）を実施した。 一方で、アプローチが不十分なエリアもあるため、次年度以降は更に強化する。 ・受験生向けサイトのリニューアル及び動画ページ等の充実を図った。	・紙媒体とデジタル媒体の棲み分けを行い、学内外で活躍する学生を積極的に広報する。また、SNS（LINE等）を活用した広報も新たに開始する。 ・受験生向けサイトに関して、SNS（LINE等）からの誘導體制を構築し、併せてサイトを充実（動画や学生情報の掲載等）する。	意思決定	△概ね達成

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
13	5_学生受 入	(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。	①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	3月	・既存の提携校との間での提携校推薦入試制度や模擬講義の実施等を継続して行う一方、対象を拡大した模擬講義やキャンパス見学会の実施、新たな高等学校（天白高校）との連携協定の締結等を行った。	・模擬講義の実施等のみにとどまらない高大連携事業の拡大について、関係他部署間での情報共有を行ったうえで、積極的に取り組む。	意思決定	△概ね達成
14	7_持続的 発展への 経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。	① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	3月	・次期カリキュラム答申の中で、学生の関心動向、現在の学術状況、社会からの要請等に基づいた「サーティフィケートパッケージ」の導入の方向性が確認され、一定の体系性を持つ一連の科目をパッケージとして設定し、遠隔授業も活用して校地をまたいだ科目を一つのパッケージに組み入れるべく検討することとした。	・次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	意思決定	△概ね達成
15			②18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見直し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	3月	・2023～2034年度までの教育職員人事計画、2025年度から適用予定の「基幹教員」の算出に必要な主要授業科目の設定について、各学部、短期大学部及び法務研究科において検討し、その結果を取りまとめた。	・各学部が策定した教育職員人事計画（案）及び主要授業科目の設定を踏まえ、共通教育科目および大学院科目の教員配置計画を確認し、2024年度中に最終的な人事計画案を取り纏める。	検討・審議中	△概ね達成
16	7_持続的 発展への 経営	(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	3月	・私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえ、理事会及び評議員会の構成や理事選任機関、任期等の検討を進め、2024年1月～2月の学内理事会・大学評議会において方向性（骨子案）について具体的な議論を行った。同年2月開催の理事会においても意見聴取し、3月の理事会及び評議員会で方向性（骨子案）が承認された。	・骨子案に基づき寄附行為変更案を取りまとめ、文部科学省への認可申請を行う。 ・寄附行為変更案の検討を進めるとともに、学内ガバナンス体制の見直しを進める。	検討・審議中	△概ね達成

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
17			②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年6～7月に「第5次基本構想及びアクション・プランに基づく2022年度末評価」を、2023年11～12月に「第5次基本構想及びアクション・プランに基づく2023年度中間評価」を実施し、この間の取組状況を集約し、基本構想の達成状況を点検した。</li> <li>・2023年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行った。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果について、学内会議にて確認した。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施した。</li> <li>・「外部評価委員会規程」が2023年4月1日付で施行されたことを受け、学外者4名に外部評価委員を委嘱し、2023年7月及び9月に「愛知大学外部評価委員会」を実施し、「外部評価報告書」を受け取った。</li> <li>・「外部評価報告書」は2023年第9回大学評議会（2023年9月21日開催）で報告され、評価結果が共有された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第5次基本構想及びアクション・プランに基づく年度末評価、中間評価」を実施する等、PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。</li> <li>・「外部評価報告書」で指摘された問題点や要望を踏まえ改善に取り組む。</li> <li>・第5次基本構想の進捗状況を確認するとともに、次期中期計画の策定に向けて検討を開始する。</li> </ul>	実施・完了	△概ね達成
18			③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行った。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果を自己点検・内部質保証委員会にて確認し、同委員会からのフィードバック（コメント）を各教授会に向けて実施した。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施した。達成度に加えて「進捗度」評価を追加した（PDCAサイクルのうち、Cに対するA）。</li> <li>・2024年度事業計画の策定に際し、「2023年度の事業計画に対する事業報告があるときさらに審議を深めることができるのでは」との意見を踏まえ、その点について改善した。</li> </ul>	引き続き、2024年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。	実施・完了	○達成

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
19			④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	3月	・新たな執行部体制が発足した後、政策策定のあり方を検討する中でIRについても考慮したが、IRのあり方に係る具体的な取り組みの検討には至らなかった。	・IR小委員会のあり方に関する検討経過（2016年度）を踏まえつつ、IR小委員会の見直しを行う。	情報収集 中	×未達成
20	7_持続的 発展への 経営	(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	3月	・2023～2034年度までの教育職員人事計画、2025年度から適用予定の「基幹教員」の算出に必要な主要授業科目の設定について、各学部、短期大学部及び法務研究科において検討し、その結果を取りまとめた。	・各学部が策定した教育職員人事計画（案）及び主要授業科目の設定を踏まえ、共通教育科目および大学院科目の教員配置計画を確認し、2024年度中に最終的な人事計画案を取り纏める。	検討・審 議中	△概ね達 成
21	7_持続的 発展への 経営	(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。	④他大学との連携の可能性を模索する。	通年	私学法改正への対応等、他の業務との関係もあり、具体的な取組には至らなかった。	・他大学との連携について、情報収集を継続して行う。	情報収集 中	×未達成
22	7_持続的 発展への 経営	(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。	①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	通年	・各学部の特徴的な取組みに関する動画は5学部1短大において作成済である。その他の情報は、幅広い観点から、公式サイトでの展開を進めることができた。	・引き続き、大学ブランディングの観点から、ステークホルダーの共感を得られる大学公式サイト等を展開する。	意思決定	△概ね達 成
23			②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	通年	・大学公式HPや愛知大学通信を通じ、教員の研究業績や学生活動を積極的に発信できた。一方、統一感のある「大学ブランド力」強化に関しては、新たな取り組みには至らなかった。 ・テレビ媒体を用いて、豊橋キャンパス整備（新棟建設）状況と合わせて、引き続き積極的に広報展開した。2023年度の1年間で、3本の映像を撮影・放映した。	・引き続き、本学所有のメディア等を通じ、リアルな大学の情報を発信する。 ・「大学ブランド力」強化に向けての一施策として、ブランディングポスターをリニューアルする。 ・豊橋キャンパス整備（新棟建設）状況と合わせて、引き続き積極的に広報展開する。 ・名古屋駅周辺の広報活動強化を図る。	意思決定	△概ね達 成
24			③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。	通年	・具体的な取り組みには至らなかった。	・本取組の取り扱いについて検討が必要である。	情報収集 中	×未達成

様式（目標管理）

2023年度 企画部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
25			④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	通年	・大学公式HPや愛知大学通信にて、卒業生の情報を逐次発信できた。	・本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友会、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。	実施・完了	○達成
26			⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	通年	・具体的な取り組みには至らなかった。	・在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みを検討する。	情報収集中	×未達成
27			⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	通年	・具体的な取り組みには至らなかった。	・広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイトのPVを検証する。	情報収集中	×未達成

様式（目標管理）

2023年度 総務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	業務効率化の推進	課題認識した項目について、課を超えた実務者を軸に効率化・改善の取り組みを行う。	関連する業務や各種フローの見直し・効率化を検討・実施する。（経理システム更新、各種フロー・運用の見直し）	通年	ワークフローシステムについては安定的な運用ができている。他の案件のWF化、経理システム更新について準備を進めている。	他課室からのWF化の要望討については、担当者の業務負荷も考慮し可能な範囲で進めていく。	△概ね達成（見込含む）	
2	職員のSD推進のための取組	職員の能力向上に向けた取り組みを行う。	個人別に研修計画を立てたうえで実施する。	通年	業務に直結する研修や講習の受講など、各人で計画を策定し、取り組むことができた。	新たな仕組みを導入し進めていく。	△概ね達成（見込含む）	
3	勤怠管理	労働時間の適正な把握を行う。	時間外労働や振替休日等のルールを理解の上、適正な勤怠管理の定着を図る。	通年	時間外労働や振替休日等の運用は適正に行っている。	引き続き適正な運用に努める。	△概ね達成	
4	節電・省エネ推進	節電・省エネに努め予算内執行を目指す。	3校舎総務で具体的方策・進捗等を共有し、節電・省エネを推進する。	通年	取り組み可能な省エネ・節電対策を行うことができた。	省エネの取り組みを継続する。	△概ね達成	

様式（目標管理）

2023年度 総務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	7_持続的 発展への 経営	(2)豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的なキャンパス配置を目指す。	①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	通年	ランドスケープ工事が3月末に完了した。新棟工事についてもスケジュール通り進んでいる。	新棟建設工事、既存教室改修工事について引き続きスケジュールに沿って進めていく。	検討・審議中	○達成
2			②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	通年	中川運河堀止周辺の新規の公募案件に申請することが決定した。	まずは新棟土地物件を確実に押さえたうえで、新棟・既存校舎の再配置を検討する。	検討・審議中	△概ね達成（見込含む）
3			③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	通年	名古屋市が車道校舎を東区役所として活用する基本構想の策定に入ることを表明したことで交渉が進捗した。	名古屋市との交渉について、引き続き協議の上、進めていく。	検討・審議中	△概ね達成（見込含む）
4			④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	通年	土地賃貸借契約の終了に伴う手続き等すべて完了した。	特になし	実施・完了	○達成（見込含む）
5			⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	通年	同窓会関連の書籍や物品の整理を行い、同窓生の利用に供した。就職活動中の学生へのサポートが充実するように、キャリア支援課と連携して体制を整えた。ゼミ等での利用に対するサポートを行った。	就活生へよりよいサポートができる体制を構築する。東京霞が関オフィスの利用促進のための周知を継続して行う。	検討・審議中	△概ね達成（見込含む）
6	7_持続的 発展への 経営	(4)教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	通年	オンデマンド研修（通年）等を実施した。管理職研修を11月、階層別研修（課長・係長合同）を12月に実施した。	事務職員研修基本計画に基づき各種研修を実施する。	実施・完了	○達成（見込含む）
7			③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるように、他機関との人事交流を進める。	通年	職員数や採用計画等の関係からも他機関との人事交流には至らなかった。	将来的な課題とは認識するも現時点において本項目の実施は難しいと考えている。引き続き検討を継続する。	情報収集中	×未達成（見込含む）
8			④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。	通年	議論の場を設けるまでに至らなかった。	選任教育職員の裁量労働制導入について、引き続き検討を行う。	検討・審議中	×未達成（見込含む）

様式（目標管理）

2023年度 総務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
9			⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	通年	体制の見直し等を行いながら委託業務の安定運用を図ったが検証するまでには至らず、業務委託化活用拡大の範囲は確認できなかったが、一定の成果を確認した。	業務委託は安定運用に注力することとし、次年度は専任事務職員に関する人事計画の見直しを行う。	検討・審議中	△概ね達成（見込含む）
10			⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	通年	既存の新人人材育成計画を見直し、新たに人材育成の目的を設定し、本年度研修を計画した。	2023年度に人材育成の目的を設定した研修計画について、その目的に沿った研修体系の再構築を行う。	検討・審議中	×未達成（見込含む）
11			⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	通年	新人事制度の進捗との兼ね合いもあり進捗しなかった。	成果や努力に適切に報いる仕組みについて、継続して検討を行う。	検討・審議中	×未達成（見込含む）
12			⑨教職員のメンタルヘルスを強化する。	通年	・2024年3月に全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施した。	教職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。	実施・完了	○達成
13	7_持続的 発展への 経営	(5)収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。	①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	通年	補助金は客観的指標等の得点増により補助金増額に繋がった。愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金を獲得した。寄付金は、返礼品の拡充（道の駅とよはし）を進め増額となった。	補助金、寄付金ともに更に更に獲得できるよう継続的に情報収集に努める。	実施・完了	○達成（見込含む）
14			②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	通年	コロナ禍以前の水準近くまで施設貸出が増加した。子会社への業務委託については、新たな事業が委託できるかどうか検討を進めている。	貸出数の増加のみならず、単価の見直しも含め、収益増加を目指す。	検討・審議中	△概ね達成（見込含む）

様式（目標管理）

2023年度 総務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
15	7_持続的 発展への 経営	(7)学生及び教職 員の安全安心な学 修環境及び職場環 境を維持するため に、防災減災対策 及び危機 管理体制 の強化を図る。	①危機発生時に教職員が円 滑かつ的確な対応ができる ように、大学における事件 や事故及び自然災害や学生 を取り巻く安全上の課題を 想定し、危機管理体制の点 検、見直しを行う。	通年	危機管理委員会を定例的に 開催し、安心、安全な学内 環境を持続的に実現でき た。	大学で発生しうる事件や事 故、自然災害など、学生を 取り巻く安全上の課題を想 定し、危機管理体制の点 検、見直しを継続して行 う。	検討・審 議中	△概ね達 成（見込 含む）
16			②併せて、事業継続計画 (BCP)の策定、防災・災害 対策対応マニュアル及び安 否確認システム等の改善を 図るとともに、事務職員を 中心に自衛消防業務講習資 格取得の奨励、全学的な防 災教育による教職員の防災 意識の向上を図る。	通年	復旧業務マニュアルについ ては各課から提出いただい たが、取り纏めまでは実施 できなかった。 安否確認システムについて は常に最新の状態に保ち運 用を継続している。 消防業務講習資格取得の推 奨、全学的な防災教育につ いても継続的に取り組んで いる。	各課から提出していただい た復旧業務マニュアルを取 り纏め整備する。安否確認 システムについては引き続 き安定した運用を継続する とともに、非常時の運用を 検討する。	検討・審 議中	×未達成
17			③大規模災害を想定した全 学避難訓練を、学生、教職 員、地域住民の参加及び警 察・消防等の協力を得て、 継続的に実施する。	通年	地震防災訓練を10月に全学 一斉で実施した。また、併 せて安否確認システムを利用 した訓練を実施し、従来 より多くの回答を得ること ができた。	警察や消防等に協力を依頼 し、防災・減災対策及び危 機管理体制の強化を継続的 に行う。	実施・完 了	○達成
18			④新型コロナウイルス感染 症拡大防止策を徹底し、学 生の学びの機会を確保する とともに、大学業務を安定 的に遂行する。	通年	2023年5月8日の第5類引き 下げに伴い、感染防止対策 を見直した。手指の消毒と いった対策として継続すべ き項目については引き続き 対策を実施した。	状況に応じた対策を実施す る。	実施・完 了	○達成
19	4_地域連 携・貢献、 校友	(2)社会の人々の 生涯を通じた多様 な学びを支援する ために、生涯教育 の機会を提供す る。	③孔子学院中国語講座の開 講場所・開講方法を見直 す。	通年	2023年春学期に名古屋校舎 において中国語講座を5講 座開講した。2023年秋学期 については6講座開講し た。 また、2023年9月と2024年3 月には愛知大学孔子学院公 開講演会を実施した。	次年度も同様に名古屋校舎 で講座を開講する。また、 公開講演会を実施する。	実施・完 了	○達成 (見込含 む)

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	目標管理の達成に向けた協力体制	各課室が策定した目標の達成に向けて、進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて課室を越えて協力する。	課室別目標管理の進捗状況等を確認するため、教務事務部課長会議を定期的に行う。	通年	・臨時人事異動後もまもなく繁忙期となったこともあり、教務事務部課長会議は開催できなかった。	目標達成に向けて各課の進捗状況を適宜確認する。	×未達成	
2	事務部の課題事項への対応	教務事務部の課題事項への対応を行う。	改めて各課の課題事項を共有し、教務事務部の課題事項を整理し解決する。	通年	・第5次基本構想及び2023年度事業計画への対応について、委員会への出席及び所属長からの報告等により状況把握に努めた。	引き続き、状況を把握し、必要に応じて助言等を行う。	△概ね達成	
3	勤怠管理	業務の見直し等により年間の超過勤務時間の減少を目指す。	各課において適正な労働時間の把握を行い、業務の効率化、見直し等により超過勤務時間の減少を目指す。	通年	・3つの課において、超過勤務が前年度と比べ増加している。 ・中間評価記載の課題事項に対応したこと及びその他の理由により一部の事務職員に長時間の超過勤務が発生している。	効率的な業務執行、課内の協力体制の構築及び超過勤務を行う場合の所属長への事前申請・承認を徹底し、可能な範囲で抑制に努める。	×未達成	

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	1_教学	(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。	①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	通年	①②名古屋・豊橋学部合同のカリキュラム委員会にて「25カリキュラムについて」を策定（以下、答申）、25カリキュラムの基本方針、理念・目的、検討内容、具体案等をまとめ、本答申に基づき、教学委員会、教授会との連携の上、25カリキュラムを決定した。（学則及び授業科目履修規程等の関係諸規程の改正は2024年4月予定）	①答申3. 25カリキュラムに向けての検討内容に基づき、教学委員会、教授会にて具体的な制度等につき更に検討を進める。また、答申3. 3「サーティファイケイ・パッケージ」の導入に際し、数学を得意とする学生には数理・データサイエンス・AI教育プログラムに基づく教育プログラム等を実施計画とする。	検討・審議中	△概ね達成
2	②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。		通年	②答申3. 9「GPA連動型CAP制の導入」に基づき、教学委員会にて具体的な条件等を検討する。				
3	1_教学	(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。	①供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、研修を行う。	通年	①教員の外部研修への参加につき、秋学期には昨年度と比べ、FD研修等への参加実績が増えていた。特にAI教育に関するテーマには関心が高い傾向がある。全教員を対象としたFD研修は2023年12月14日（木）に「合理的配慮の義務化に伴う学生対応の在り方について」をテーマとするFDフォーラムを開催（教員155名、事務職員54名が参加した。対面とオンラインのハイブリッド型での開催で多くの方が参加できる形態であった。	①教員の外部研修の参加につき、テーマによっては参加希望者が複数ある研修もあったため、引き続き情報提供に努め、参加実績のある研修は継続的に参加者を派遣できるよう関係委員会でも情報共有していく。全教員を対象としたFD研修は学習・教育支援センターを中心として、引き続き参加促進に努める。そのためにも、設定テーマの選定は多くの教員の興味や関心が開いものを選定していく。開催形態については、開催後にも動画視聴ができる等、多くの方に配信が可能な方法も検討する。	検討・審議中	△概ね達成
4	②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。		通年	②授業評価アンケートについて、昨年度から質問事項の若干の見直しをしたうえで実施した。アンケート結果を関係者にて情報共有の上、個別対応が必要な内容については是正を求める等対策を講じた。秋学期のアンケート回答率は春学期よりも低下が見られた。回答内容には肯定的なものよりも若干、否定的な意見が多い傾向がある。他大学事例の一例として、授業内容を評価・授業担当者を表彰する制度があるが、本学での授業改善を目的とした制度として機能的であるかの検討までには至っていない。				

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
5	1_教学	(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育における地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	通年	①2022年度から施行予定であった、現行のフィールドワーク補助基準の学内会議上程が、当初予定より遅れている。派遣プログラムをコロナ禍以前に戻すために労力と体制を割いているのが原因で、本検討が追い付いていない。	①各学部プログラム部会で検討できるよう努める。	検討・審議中	△概ね達成
6			②地域連携教育を充実させる。	通年	②名古屋・豊橋学部合同のカリキュラム委員会にて「25カリキュラムについて」を策定（以下、答申）、25カリキュラムの基本方針、理念・目的、検討内容、具体案等をまとめ、本答申に基づき、教学委員会、教授会との連携の上、25カリキュラムを決定した。（学則及び授業科目履修規程等の関係諸規程の改正は2024年4月予定）	②答申3. 6「地域連携教育の充実」に基づき、25カリキュラムから名古屋・豊橋ともに共通教養科目「自治体首長講義」を新設した。		
7			③公務員教育、法曹教育を強化する。	通年	③<公務員教育> 名古屋・豊橋学部合同のカリキュラム委員会にて「25カリキュラムについて」を策定（以下、答申）、25カリキュラムの基本方針、理念・目的、検討内容、具体案等をまとめ、本答申に基づき、教学委員会、教授会との連携の上、25カリキュラムを決定した。（学則及び授業科目履修規程等の関係諸規程の改正は2024年4月予定）	③<公務員教育> 各学部のDPに基づいて、カリキュラムの検討を行った。		

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
					<p>③&lt;法曹教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加算プログラムは基礎額算定の類型で最高ランクの第1類型、加算率に関わる第2類型はB評価を受けた。学生募集活動として一日法科大学院生、進学相談会等を開催した。</li> <li>・FD協議会を計4回開催し、授業・設備等の問題点の確認・検討等に取り組んだ。司法試験は6名受験し2名が合格。合格率33.3%全国12位。</li> <li>・教育課程連携協議会を開催し情報交換を行った。</li> <li>・弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識を提供するべく、豊田市、豊橋市及び岡谷鋼機㈱で講座等を開催した。また、名古屋市立大学人文社会学部と連携協定を締結し、同学部生を2025年度より特別科目等履修生として受け入れるための準備を進めた。</li> <li>・大学改革支援・学位授与機構から指摘された事項について、改善されていると評価を受けた。</li> <li>・2023年度は連携コース3名を受け入れた。一方、既コース生が3名減少した。</li> </ul>	<p>③&lt;法曹教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省等の施策について注意深く情報収集し、加算プログラムは引き続き高評価となるよう取り組んでいく。また、志願者確保について取り組みを継続して対応していく。</li> <li>・引き続き司法試験合格率向上に向け、様々な取り組みを行う。</li> <li>・教育課程連携協議会を開催し、引き続き情報交換を行う。</li> <li>・地域貢献プロジェクトの開催回数や参加者数は増加しており、引き続き外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識の提供を継続していく。また、弁護士過疎地域ICTを利用した山間地における法律相談事業についても引き続き展開していく。また、名古屋市立大学の学生の受け入れについて、詳細の準備を進めていく。</li> <li>・次回（2027年度）認証評価に向けて備える。</li> <li>・法学部と連携コースの運営に関わる協議を定期的に行い、諸課題の解決を図っていく。2025年度学生募集における5年一貫型教育選抜の実施に向け準備を行う。</li> </ul>		
8		④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	④オンラインを活用した国際協働学習は「現代中国学部現地プログラム（メルテ）」で取り組んでいる。また、JPN-COIL 協議会の進捗はない。	通年	④JPN-COIL協議会の進捗はないが必要に応じて対応する。また、さらさら21プロジェクト外では、学生自身の総括する仕組みに関する実績と効果を検証する。			
9		⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	⑤名古屋・豊橋学部合同のカリキュラム委員会にて「25カリキュラムについて」を策定（以下、答申）、25カリキュラムの基本方針、理念・目的、検討内容、具体案等をまとめ、本答申に基づき、教学委員会、教授会との連携の上、25カリキュラムを決定した。（学則及び授業科目履修規程等の関係諸規程の改正は2024年4月予定）	通年	⑤答申3、21「自校教育」に基づき、教学委員会で具体的な条件等を検討し、25カリキュラムにおいても「総合科目」においての実施を確認した。また、低年次教育の一環として授業展開・導入可否については継続検討となった。			

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
10	1_教学	(5) ウィズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	通年	①名古屋・豊橋学部合同のカリキュラム委員会にて「25カリキュラムについて」を策定（以下、答申）、25カリキュラムの基本方針、理念・目的、検討内容、具体案等をまとめ、本答申に基づき、教学委員会、教授会との連携の上、25カリキュラムを決定した。（学則及び授業科目履修規程等の関係諸規程の改正は2024年4月予定）	①②答申3. 4「遠隔授業」、「25カリキュラムにおける遠隔授業実施方針（案）」に基づき、教学委員会等で確認の上、具体的な実施を行う。	検討・審議中	△概ね達成
11	②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。		通年	②他大学事例として、自宅学習促進の大学では、リアルタイム配信を中心とする教室の教材提示環境を整備している。				
12	③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。		通年	③学習相談を効果的に実施できるよう、面談対応に加え、遠隔システムを活用し、名古屋・豊橋校舎問わずに学生の希望する相談日時に合わせた運用を行った。講座参加への学生数は不十分であった。	③学習相談利用者数は増加傾向にある。講座への参加数は十分な実績ではないので、開催の時期や内容について精査していく。			
13	1_教学	(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs教育等を検討する。	通年	①②③名古屋・豊橋学部合同のカリキュラム委員会にて「25カリキュラムについて」を策定（以下、答申）、25カリキュラムの基本方針、理念・目的、検討内容、具体案等をまとめ、本答申に基づき、教学委員会、教授会との連携の上、25カリキュラムを決定した。（学則及び授業科目履修規程等の関係諸規程の改正は2024年4月予定）	①答申3. 11「リベラルアーツ科目群への変更」3.13「校舎間の科目名の統一化」に基づき、教学委員会で具体的な条件等を検討し、25カリキュラムにおいて「共通教養科目」として、名古屋・豊橋校舎全学部共通となるカリキュラムを検討・整理を行い、校舎間の科目名称を一部統一した。	検討・審議中	△概ね達成
14	②AIに対応した教育を推進する（AIを身につける教育、AIに負けない教育）。		通年	②文部科学省「数理・データサイエンス・AI 認定制度（リテラシーレベル）」に申請を行い、審査の上、認定された。	②答申3. 3「サーティフィケート・パッケージ（仮称）の導入」に基づき、教学委員会で具体的な条件等を検討するが、別途、認定制度の運用面はカリキュラムとは別途、教務関係課長・係長会議にて検討していく。			
15	③社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。		通年		③カリキュラム方針や25カリキュラム答申内においては、具体的な成案はないが、各学部のDP（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、カリキュラム検討を行った。今後のカリキュラム改革でも検討課題とする。			

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
16	1_教学	(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）の充実を図る。	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度の学生募集から経済学、文学、国際コミュニケーション各研究科の修士課程入学定員を見直して入試を実施した。修士課程の志願者は49名であり、前年度比△1名となった。一方、入学者は20名の予定であり、前年度比で1名増となった。博士後期課程は、前年度比+5名の18名が入学予定である。</li> <li>・教育プログラム整備に関わり、2023年度春学期より学部生対象の「大学院授業科目の早期履修制度」を導入した。経営学研究科1名、中国研究科4名が履修した。この中から経営研究科に1名、中国研究科に2名が入学する。</li> <li>・2024年度大学院FDアンケートを11月に実施し、集約結果を本学全教員と大学院生に公表した。また、FD委員会及び大学院委員会において結果を共有し、意見交換を行った。各研究科には大学院委員より報告し、各研究科の教育活動に役立てられるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員の見直しに関わっては、4月の入学者数確定をうけて、結果を分析していく。</li> <li>・早期履修生について本大学院への進学状況等を引き続きフォローしていく。</li> <li>・2025年度の活動内容については、5月以降のFD委員会で検討を行うこととなっている。</li> </ul>	実施・完了	△概ね達成
17	3_国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。	①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	通年	①海外協定校を対象としたオンライン日本語教育プログラムについて、春学期は14校から32名、秋学期は4校から19名の協定留学生在が参加した（延べ人数）。また、さくら21プロジェクトでは、北京第二外国語大学、廈門大学、雲南大学とオンライン交流を新に開始し、既存の協定校の交流の活性化に取り組んだ。	①協定校を対象としたオンライン日本語教育プログラムは、その実績・効果に関する中間総括を行い、次年度以降も派遣・受入数の均衡をはかるよう努める。	実施・完了	○達成
18			②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	通年	②さくら21プロジェクトでは、JICA中部の研修員との活動を継続実施した。豊橋校舎では、外国人留学生在が11月に豊橋国際交流協会が主催するイベント（本学・技科大・豊橋創造大の留学生在が参加）に参加した。	②タンデム学習（韓国語）を実施したグローバルラウンジでは、新たに韓国語フリートークを実施予定である。韓国語等の外国語学習に本学留学生在が参加する体制を検討し、実施する。		

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
19	3_国際交流	(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。	①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	通年	①海外短期語学セミナー（欧米圏）について業務委託範囲の拡大を業者と検討したが、ホームステイ形式も影響し、一概に業務委託にすることは困難と思われる。	①語学要件の有無に影響されにくい海外インターンシップについて、国際教育推進委員会で検討を行う。また、アジア圏での短期語学セミナーの実施及びその業務委託の可能性について国際教育推進委員会で検討する。	実施・完了	△概ね達成
20			②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	通年	②ナレースワン大学（タイ）提供の短期プログラム（単位付与なし）へ学生3名を派遣（2023.8-9月）した他、トンプソンリバーズ大学（カナダ）と初の海外短期語学セミナーの実施（2023年8月）、クイーンズランド大学（オーストラリア）と海外短期語学セミナーの再開した。（2024年2-3月・17名派遣）また、協定校の学生に対して、オンデマンドで本学の日本語等の単位を履修できるかは未着手である。	②オンラインプログラムの実績と学生の需要、実施の安定性等を参考に単位化できるプログラムについて、国際教育推進委員会で検討を行う。		
21			③留学のためのサポート体制の充実を図る。	通年	③学生の留学費用負担軽減のための奨学金や補助金の拡充等について、検討には至っていない。	③学生の留学費用負担軽減のための奨学金や補助金の拡充等について、国際交流委員会で検討を開始する。		
22	3_国際交流	(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。	①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	通年	①国際教育推進委員会で、新たな外国人留学生入試制度の検討を行い（2024年1月31日）、学内関係会議で承認された。2025年度入試に向けて関係会議に提案予定である。	①新たな外国人留学生入試制度について、関係学部と連携の上、2025年度入試で実施する。	実施・完了	○達成
23			②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	通年	②外国人留学生寮の設置に向けた検討を学内関係機関で連携して行った。	②外国人留学生寮に関する検討を学内関係機関で連携して行う。		
24			③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	通年	③留学生支援について国際化推進会議で検討を行い、外国人留学生へのヒアリング調査を実施した（2024年1月）。	③外国人留学生サポート体制案の2025年度の実施にむけて国際化推進会議（2024年5月）をはじめとする関係委員会で更なる検討を進める。		

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
25			④英語での授業の拡充を図る。	通年	④名古屋・豊橋学部合同のカリキュラム委員会にて「25カリキュラムについて」を策定（以下、答申）、25カリキュラムの基本方針、理念・目的、検討内容、具体案等をまとめ、本答申に基づき、教学委員会、教授会との連携の上、25カリキュラムを決定した。（学則及び授業科目履修規程等の関係諸規程の改正は2024年4月予定）	④答申3、17「英語による授業」に基づき、専門教育科目については各学部教授会で検討し、総合科目の授業内容は教学委員会で検討を続けていく。		
26	5_学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	通年	②各学部の外国人留学生募集定員の明確化は、外国人留学生サポート体制の充実が喫緊の課題であり、その課題を検討中のため、未着手である。また、新たな外国人留学生入試制度の実施については、本学の海外事務所を活用し、国際教育推進委員会にて検討し、学内関係委員会で承認された。	②各学部における外国人留学生の募集定員の明確化は、まず外国人留学生サポート体制の充実が課題であり、引き続き国際化推進会議および両委員会の協力体制で検討を行う。また、新たな外国人留学生入試制度については、2025年度入試の導入をめざし、関係学部および関係会議と連携の上、取り組む。	検討・審議中	△概ね達成
27			③短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	通年	③次期カリキュラム方針に基づき、現行カリキュラムでは「教養エリア」として位置づけてきた科目群を「共通教養ユニット」に改め、併設環境を活かしたカリキュラムとすべく、4年制大学次期カリキュラムにおける「共通教養科目」と科目名を概ね統一し、学部開設科目との合併授業とすることとした。	③次期カリキュラム「共通教養ユニット」科目は学部開設科目との合併授業を原則としつつ、短期大学部生のみ履修を可能とする科目設置の検討など、授業実施における諸課題については教学委員会で検討を続けていく。		
28	6_学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。	①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。	通年	①<ラーニングcommons>委託業者との定例打合せは予定どおり完遂した。グループ学習のための必要機材も貸出PCの利用は年々減少傾向となっており、プロジェクターや接続ケーブル等、その他の設備に変化している。また、豊橋図書館のラーニングcommonsは2022年度の相談者数97名に対し、2023年度は183名と倍近く増えた。2年目ということもあり、豊橋校舎での認知度が高まったと思われる。 ①<国際関係>豊橋キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生の交流活動は、日本人学生サポーター体制の安定的な運営と充実を目標に継続的に取り組んでいる。	①<ラーニングcommons>ラーニングcommonsでの学習に必要な設備について見直しを行い、必要な設備への予算措置を申請する。豊橋図書館のラーニングcommonsについては、ゼミ担当教員を中心に学習相談のメリットを伝え、教員から学生への周知をより一層行う。 ①<国際関係>豊橋キャンパスにおける日本人学生サポーターの在り方については、全学で検討中の外国人留学生サポート体制案の進捗に基づき、再編等を検討する。	検討・審議中	△概ね達成

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
29			②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	通年	②<学習・教育支援> 委託業者との定例打合せは予定どおり完遂した。昨年度以上に個別学生の状況や相談内容を共有した。 ②<国際関係>国際教育推進講演会を全学を対象に開催した（2023年12月18日）。また、外国人留学生のサポート体制案について、国際化推進会議のもと調査・検討を行った。	②<学習・教育支援> 参加学生からのリピート率は高い傾向にあるため、新規参加者の拡充を課題として学生周知に努める施策を実行する。 ②<国際関係>学生のニーズをもとに、オンラインを含む全学的な講演会やイベント等を適宜実施する。外国人留学生に関する学生サポーターの在り方については、全学で検討中の外国人留学生サポート体制案の進捗に基づき、再編等を検討する。		
30	6_学生支援	(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	通年	<教職課程学習ポートフォリオ> 次年度から履修カルテを用いた運用開始を計画している。 <教職課程専門科目>25カリキュラムを立案する際に学部専門教育科目との関係性を考慮し、教職課程カリキュラムを策定した。 <教育現場>教職課程履修者を中心に、授業及び授業時間外の自主学習において、2022年度に導入したデジタル教育機器を活用している。 <教職課程科目FD>2023年12月2日（土）に教職を目指す在学生や現職の教師の学び・研修の場、在学生とOBの交流の場として「いのちの大切さを子どもたちにどう伝えるか」をテーマに教職研究セミナーを4年ぶりに開催した。 <教育実践力>協定大学におけるフォーラムへの参加等により交流を深めている。また、特定の高等学校との連携について検討中である。 <小学校教員免許>教職課程センター内にあるワーキンググループ（小学校教員免許移行実施運営部会）にて検討を行っている。	<教職課程学習ポートフォリオ> 教職課程履修学生の学習の振り返りを目的として、効果的な運用となるよう引き続き検討を続ける。 <教職課程専門科目>学部カリキュラム改定と法令要件の変更には留意し、整合性を図りながら確認を進めていく。 <教育現場>教育現場の実情を把握した上で、効果的なデジタル教材の使用手法、有り方等について引き続き検討を進めていく。 <教職課程科目FD>教職課程のFD活動は定期的に開催し、教育力向上と研究推進を図る。 <教育実践力>教育実践力を備えた教員を養成するため、協定大学等に教員の交流（非常勤教員の派遣等）を働きかける。また、高等学校との連携について具体的に検討する。 <小学校教員免許>小学校教諭二種免許の課程を佛教大学との提携協定として運用できるか検討しており、先方との合意と提携内容の見直しが必要となる。	検討・審議中	△概ね達成

様式（目標管理）

2023年度 教務事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 第5次基本構想 取組内容	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
31	7_持続的 発展への 経営	(1) 教学組織、 学生数、教職員数 を見直し、少子化 時代に対応した組 織、体制を目指 す。	①教学「(6) 新たな社会 ニーズに対応した教学プロ グラムの開発推進」にある ように、時代の変化に即応 した教育プログラムを提供 する。そのために、各学部 間の連携を強化するととも に、戦略的な教員配置を検 討する。	通年	①名古屋・豊橋学部合同の カリキュラム委員会にて 「25カリキュラムについ て」を策定（以下、答 申）、25カリキュラムの基 本方針、理念・目的、検討 内容、具体案等をまとめ、 本答申に基づき、教学委員 会、教授会との連携の上、 25カリキュラムを決定し た。（学則及び授業科目履 修規程等の関係諸規程の改 正は2024年4月予定）	①答申3、14「学部間連携 の強化」に基づき、学部間 合同ゼミの実施（オンライ ン接続も可）、教員・学生 への交通費支給または補助 を実施する。学部横断的な 教育プログラムは継続課題 として検討を続けていく。	意思決定	△概ね達 成
32			③大学院研究科組織の再編 を検討し、見直しを行う。	通年	③これまで大学院委員会 の下に置かれていた大学院 将来構想委員会を、常任理 事会の下に置き、教学担当 副学長を委員長、大学院長 を副委員長として委員会を 運営し、大学として大学院 改革に取り組む体制へ変更 した。体制変更後の第1回 委員会を3月に開催した。	④新体制の下、必要な課題 解決に取り組む。		
33	7_持続的 発展への 経営	(4) 教職員がや りがいを持ち、能 力を活かし、活躍 できるように、人 事に関する施策を 推進する。	②教職員の能力開発（FD、 SD）を推進し、教育・研 究・マネジメントの質を向 上させる。	通年	教員の外部研修への参加に つき、秋学期には昨年度と 比べ、FD研修等への参加実 績が増えていた。特にAI教 育に関するテーマには関 心が高い傾向がある。全教 員を対象としたFD研修は 2023年12月14日（木）に 「合理的配慮の義務化に伴 う学生の在り方について」 をテーマとするFDフォー ラムを開催（教員155名、 職員54名が参加）した。 対面とオンラインのハイブ リッド型での開催で多くの 方が参加できる形態であ った。	教員の外部研修の参加につ き、テーマによっては参加 希望者が複数ある研修も あったため、引き続き情 報提供に努め、参加実績 のある研修は継続的に参 加者を派遣できるよう関 係委員会でも情報共有し ていく。全教員を対象と したFD研修は学習・教育 支援センターを中心とし て、引き続き参加促進に 努める。そのためには、 設定テーマの選定は多く の教員の興味や関心が高 いものを選定していく。 開催形態については、開 催後にも動画視聴ができ る等、多くの方に配信が 可能な方法も検討する。	実施・完 了	△概ね達 成

様式（目標管理）

2023年度学生支援事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定		達成時期	年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組		目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度（※）	
1	事務部運営 勤怠管理	業務の効率化を追求し、生産性及び仕事の質を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の職員が業務効率化、生産性向上に対する意識を高め、ムリ、ムダ、ムラなく業務を遂行するよう努める。</li> <li>振休、有休を適切に取得し、計画的・効率的業務運営、及び業務の平準化により超過勤務を減少させる</li> </ul>	通年	各課室において、アフターコロナ期として効率性・生産性を考えながら、Webを併用しつつもリアル重視の学生支援対応にシフトしている。 勤怠について、引き続き特定の部署では業務過多による残業が常態化した状態になっている。	特定部署においては、一定の対応を行ったものの上手く機能することができず、また新たに対応するべき業務も増加したことなどにより、年間を通じて超勤も多く、大きな課題を残すこととなった。 次年度は体制を強化し、負荷を減少させる。	未達成	
2	能力開発・研修 人材育成	ひとり一人の職員が、組織により貢献できる人材となるよう、業務内・外を通じて自らの成長を意識し、活動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属長は、部下の人材育成を目標に、部下を理解し、関わりを深め、成長のために指導、支援する。</li> <li>目標管理制度を重視し、機能させる。職員は自ら掲げた目標に向かって果敢にチャレンジし、主体的な成長を促す。</li> <li>個人研修等を奨励する。ひとり一人が自ら学び成長するような組織を目指す。</li> </ul>	通年	課室あるいは個人により差はあるが、学生支援事務部全体としては業務関連の研修に参加したり、個人的に自己啓発に努めている職員は多く、学ぶ姿勢は評価できる。 目標管理については、十分に機能しているか不明な点もあるが、各課員が真摯に業務に取り組んでおり自己成長につながっている。	目標管理制度を通じて、人材育成、部下の成長を意識しながら、業務を進めている。	概ね達成	

様式（目標管理）

2023年度 学生支援事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 (第5次基本構想/取組内容)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	6_学生支援	(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。	①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるプランを表彰できるようにする。	通年	新型コロナの第5類への移行に伴い、新入生の部活サークル活動への加入促進に努めた。課外活動を通して他者とのコミュニケーションを深めることにより、ディスカッション、プレゼンテーション、協調性など、多様な能力を得る機会となった。優れた活動の表彰については、UNIVAS AWARDSに2名を推薦し、優秀賞の獲得に至った。	学生の課外活動を通じての成長のために、活動目標として、競技成績のみならず部員の人格形成を促すためチームワークやコミュニケーションスキルの向上、問題解決のために何をすべきかを活動計画と共に考えさせる仕組みを検討する。優れた活動を表彰するプランについては引き続き課題とする。	実施・完了	概ね達成
2			②スポーツ政策を策定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	通年	特別強化部・強化部の課題の検証、改善、モニタリングなど優先順位をつけて取り組み、透明性と意義のあるスポーツ支援を確立した。	包括的なスポーツ支援を推進するために、クラブの成績および学修面での充実を目指して働きかける。制度面の課題をさらに洗い出し、さらに効率的な支援を目指す。	実施・完了	達成
3			④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	通年	12月より実施し、回答状況を把握しながら期間を設定した。学生に好奇心を持たせるため、LiveCampusでの呼びかけと中間発表を行った。調査結果を公正かつ客観的に収集し、統計データとしてまとめた。	次回の実施に備え、回答率の向上策を検討し、学生に好奇心を持たせる施策と予算化を目指す。	実施・完了	達成
4	6_学生支援	(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	通年	学生が自分自身を発見し、成長するための支援を提供した。それぞれの対話プログラムは、学生の異なる興味やニーズに合わせて柔軟に適応し、学生が活発に参加し、他の学生との交流を図ることにつながった。	支援の必要な学生が参加できる企画（昼食会、定期試験の反省会、季節行事等）と勧誘活動を実施し、学生コミュニティの提供とグループ活動を拡大する。関係者は危機介入の研修等に参加し、学生の命を守るための支援の向上を図る。	実施・完了	達成
5			②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続やキャリア支援に向けた相談体制の充実を図る。	通年	合理的配慮の提供を確実な制度として運用するため「学生生活支援室」を設計し、運用に向けて規程の整備、協力体制や業務要領の確立、人材確保など大学の了解を得ながら取り組んだ。2024年4月開設に向けて準備を完了した。キャリア支援課では、学生相談室との連携の中で、このような学生の相談を行った。	設置された「学生生活支援室」を当初の想定通り機能させることが課題。合理的配慮の的確な提供と差別解消に結び付くコーディネートの方を確立させる。	実施・完了	達成

様式（目標管理）

2023年度 学生支援事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目	具体的取組 (第5次基本構想/取組内容)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
6	6_学生支援	(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員講座については、ハイブリッド実施も定着し、円滑な講座運営が実施できた。公務員合格者座談会、個別カウンセリング、面接対策、官公庁セミナーを実施することにより、志望学生の支援を充実させた。</li> <li>・民間企業についても、LINEの活用を通じて学生へのアクセス状況が改善し、リアルを中心としたガイダンスや各種の就職支援イベントが推進された。Webを効果的に活用した支援も並行し提供した。</li> <li>・結果として実就職率（分母：卒業生数-大学院進学者数）は学部93.3%、短大93%と、極めて高い数値となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員一般職の合格実績については23年度東海地区の大学No.1を達成したが、これらの支援策が功を奏した結果でもあるといえる。今後もこれらを維持・継続することが重要。</li> <li>・次年度も引き続き就職戦線の早期化、学生の嗜好の変化を考慮した対応が必要。</li> </ul>	実施・完了	達成
7			②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正課授業において、キャリア教育科目を豊橋キャンパスにて2科目、名古屋キャンパスにて2科目を実施した。正課外においても、例年通り様々な支援策を行った。</li> <li>・愛知大学包括的キャリア形成プログラム（CISA）について、地域連携事業を加えた見直しを行った。</li> <li>・企業や自治体、或いは高校と連携した正課外の低年次キャリア教育プログラムを幅広く展開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から大学で導入した、外部アセスメントテスト（PROG）の結果をキャリア形成支援にどう反映させていくべきか、を検討していく。</li> </ul>	実施・完了	概ね達成
8	学生支援	本学ならではのキャリア支援プログラム、及び就職実績を学外に発信し、本学の出口にかかるブランディングに取り組む	本学のキャリア形成支援システムの再構築を行うとともに、高校生や企業の採用担当者、及び一般社会に対する認知を高めるための計画を策定する。	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年次支援プログラムの取り組みについては、大学時報で紹介され、日本学生支援機構からも優れた取り組みとして取材を受けた。</li> <li>・低年次プログラムCareer Fieldの各プログラムが新聞を中心に多数掲載された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学内およびステークホルダー、学外への情報発信を継続。広報課や校友課と連携して効果的な発信を模索していく。</li> </ul>	実施・完了	概ね達成
9	6_学生支援	(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。	①学生コンプライアンス指針の内容について「学生生活」に掲載するとともに、学生への発信、教育を徹底して行う。	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生生活2023」に掲載するとともに、新入生オリエンテーション時の指針の説明により、コンプライアンスの重要性を認識させることができたと考え。指針の内容を具体例を通じて説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の問題から学び、再発を防ぐための具体的なガイドラインを設定することにより、学生が適切な行動に向けた指針を理解し、実践につなげたい。</li> </ul>	実施・完了	達成

様式（目標管理）

2023年度 学術支援事務局

①基本的な事務事項に関する

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			備考
		目標	具体的取組	達成時期	目標に対する自己点検・評価	次年度に向けた改善策	達成度	
1	課室別目標の達成に向けた進捗管理及び助言	第5次基本構想に基づく2022年度事業計画等に則り各課室が策定した課室別目標を達成するために進捗状況を定期的に確認し、助言等を行う。	①課室別目標の進捗状況を定期的に確認し、進捗が見られない項目につき、助言等を行う。また、課室における課題事項を共有し、意見交換の他、必要に応じて課室を越えた協力体制のもと、課題解決に努める。 ②仕事は人間関係の上に成り立っているため、普段から職員との会話を通じてコミュニケーションを図り、働きやすい・相談しやすい職場環境の提供に努める。また、職員の体調面の状況把握に努める。	通年	各課における第5次基本構想、2023年度事業計画等に関する目標の進捗管理について、定期的な確認、助言等を行うことができなかった。 働きやすい・相談しやすい職場環境の提供、職員の体調面の状況把握について、一部の部署において体調不良者が発生する等対応が不十分であった。	各校舎の関係各課における課題や問題点を把握すべく、定期的に各課を回り、各職員とコミュニケーションを取る。	×未達成	

様式（目標管理）

2023年度 学術支援事務部の目標

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
1	研究	特長的な研究を促進する。	研究活動全体を促進するための支援を行うべく、「研究支援に関するアンケート」の結果を踏まえ、個人研究費及び科研費執行に関連する事項を中心に点検、見直しを行う。	12月	2023年11月の研究政策・企画会議で、①出張旅費に朝食代を含めること②プレミアムエコノミークラスの利用を認めることについて提案することが決まり、2023年12月の常任理事会で承認された。その際、①②双方とも、研究出張のみならず一般出張も含めた形で制度改正の検討を行う必要があるとして、旅費規程の所管部署に対して検討が依頼され、2024/4/1施行で全学的な旅費規程改正に至った。また、③個人研究費における海外出張1/2限度額ルールの撤廃についても2024年1月の大学評議会で承認された（2024/4/1施行）。	それぞれの決定事項に則り業務を遂行していく。点検・見直しの残された案件については、必要性や適切性を基に優先順位をつけるなどして、効率的に取り組む。	実施・完了	○達成
2	研究	外部資金の獲得を図る。	国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。特に科学研究費補助事業の獲得に注力し、獲得のための研修会を開催する他、科研費以外の外部資金に関する情報を教員に提供する。	11月	今年度の科研費獲得のための研修会を6月29日に実施した。例年受講者の評価が高いロバート・ジャパン㈱に今年度も研修を委託した。2024年度科研費採択件数は、年度末時点で3件。（前年比▲9件。） ○科研費以外の外部資金の情報収集、情報提供に従前同様、努めた。	今後の科研費獲得のための施策について、再度、研究委員会や研究政策・企画会議にて審議をする。	実施・完了	○達成
3	研究	研究インテグリティの確保に関する体制を整備する。	政府の統合イノベーション戦略推進会議で決定された研究インテグリティの確保に係る対応方針に基づいて、本学における研究インテグリティの確保に関する体制を整備する。（利益相反マネジメントポリシー及び同マネジメント規程の制定）	7月	本学における研究インテグリティの確保に関する体制を整備すべく、「愛知大学利益相反マネジメントポリシー」「愛知大学利益相反マネジメント規程」の制定（案）及び関連諸規程の一部改正（案）を提案し、大学評議会（05.18）で承認されたが、自己申告書を活用した申告制度の運用に至っていない。	自己申告書を活用した申告書の運用を適切に行なうとともに研究インテグリティの確保に必要な情報を適切に収集する。	実施・完了	△概ね達成

No.	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）			
		目標 第5次基本構想 事業項目 取組内容	具体的取組 (2023年度事業計画)	達成 時期	目標に対する 自己点検・評価	次年度に向けた 改善策	進捗	達成度
4	研究	学術情報基盤の充実を図る。	豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。あわせて、廃棄作業完了後の移設計画案を取り纏める。	3月	重複資料の廃棄は予定通り進めることができた。欠号補充作業については、定期的に外部書庫から必要な資料を取寄せ進めることができた。	年間計画を外部書庫業者、廃棄業者と共有し廃棄作業を進める。	実施・完了	○達成
5	研究	学術情報基盤の充実を図る。	2023/9/1の図書館システムの本稼働に向けて、マスタスケジュール及び打合せ等にて作業全体の進捗状況の確認、課題事項の検討等を行う。	8月	マスタスケジュールに基づき業者と綿密な打ち合わせを行い、機能及び設定の確認、仮想サーバ構築、データ移行・検証、システム及び運用テストを経て、9月から新システムを導入した。	特になし。	実施・完了	○達成
6	教育	ウイズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	遠隔授業の円滑な実施に向けて、関係課室及び組織との緊密な連携を図るとともに事務部を超えた協力体制のもと、全学で教材作成及び収録支援、情報機器等の環境整備（Moodleの安定稼働を含む。）、学生の学修支援等を行う。	2月	年間を通して関係課室と連携を図り教材提示装置の運用、遠隔授業の支援を行うことができた。Moodleについても安定稼働させることができた。	引き続き、関係各所と連携をとり、秋学期についても環境整備、学習支援等を行う。	実施・完了	○達成